

1 議事日程（3日目）

[平成21年太宰府市議会第4回（12月）定例会]

平成21年12月11日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	安部 陽 (14)	1. 快適な生活空間づくりについて（特に道路問題を中心として） (1) 筑紫台高等学校裏門に存在する公衆用道路は、周辺住民の市道に付け替えるべきと思うが、どのように処理するのか伺う。 (2) 連歌屋一丁目から白川に通じる道路は早急に開通すべきである。道路管理者の管理と保全について伺う。 (3) 水城小学校前から太宰府天満宮周辺における交通渋滞解消対策について伺う。 (4) 五条交差点から西鉄五条駅に至る道路の整備についての考え方と都市計画審議会での議論について伺う。 (5) 小鳥居小路商店街に高齢者対策として椅子の設置ができないか伺う。
2	中林 宗樹 (8)	1. 介護予防について 要介護状態等になる恐れの高い特定高齢者の介護予防の施策について伺う。 2. 商工業の振興施策について 観光を中心とした商工業の活性化の施策について伺う。
3	藤井 雅之 (2)	1. 就学援助制度について (1) 制度運営の基本方針について (2) 土曜日開庁時の申請受付について (3) めがね代の支給について (4) 庁内連携について (5) 学校現場での呼びかけについて 2. 保育士の採用計画について 保育士職員の採用計画についての基本認識を伺う。
4	長谷川 公成 (3)	1. 子育て支援について (1) 待機児童について (2) 学級、学年閉鎖時の児童生徒について

5	門 田 直 樹 (9)	<p>1. 新型インフルエンザワクチン接種費用の助成について 新型インフルエンザが猛威を振るっている。重篤な例は少ないようだが、基礎疾患がある人、妊婦、乳幼児、高齢者は重症化するリスクが高いとされている。</p> <p>ワクチン接種について、市民税非課税世帯、生活保護世帯の人々は無料だが、できれば全市民、少なくとも妊婦や高校生以下の子供、65歳以上の高齢者などを対象に費用を補助することはできないか伺う。</p>
6	渡 邊 美 穂 (4)	<p>1. 子育て支援について (1) 超未熟児への対応に関する進捗状況と今後の考え方について (2) 学童保育所の時間延長についての進捗状況と今後の計画について</p> <p>2. 第五次総合計画について (1) 現在までの進捗状況 (2) 第四次総合計画の評価について (3) 議会、市民への対応について</p>
7	原 田 久美子 (1)	<p>1. 高齢者の福祉について (1) 敬老の日について 各自治会の敬老会開催の状況、敬老対象者の年齢、参加人数等、敬老会費の用途について伺う。</p> <p>(2) 民生委員・児童委員について 配置基準や意見具申はどのようになっているのか。また、相談窓口としての市民への情報提供について伺う。</p> <p>(3) 福祉委員について 地域福祉を高める取り組みに必要な福祉委員の推進について伺う。</p>

2 出席議員は次のとおりである（19名）

1番	原 田 久美子 議員	2番	藤 井 雅 之 議員
3番	長谷川 公 成 議員	4番	渡 邊 美 穂 議員
5番	後 藤 邦 晴 議員	6番	力 丸 義 行 議員
7番	橋 本 健 議員	8番	中 林 宗 樹 議員
9番	門 田 直 樹 議員	10番	小 柳 道 枝 議員
11番	安 部 啓 治 議員	12番	大 田 勝 義 議員
13番	清 水 章 一 議員	14番	安 部 陽 議員
15番	佐 伯 修 議員	16番	村 山 弘 行 議員
17番	田 川 武 茂 議員	18番	福 廣 和 美 議員

20番 不老光幸 議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

19番 武藤哲志 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
協働のまち 推進担当部長	三笠哲生	市民生活部長	松田幸夫
健康福祉部長	松永栄人	建設経済部長	新納照文
会計管理者併 上下水道部長	宮原勝美	教育部長	山田純裕
総務課長	大藪勝一	経営企画課長	今泉憲治
市民課長	木村和美	納税課長	高柳光
福祉課長	宮原仁	高齢者支援課長	古野洋敏
保健センター所長	和田敏信	子育て支援課長	原田治親
都市整備課長	神原稔	建設産業課長	伊藤勝義
観光交流課長 兼太宰府館長	城後泰雄	上下水道課長	松本芳生
教務課長	木村裕子	学校教育課長	小嶋禎二
監査委員事務局長	井上義昭		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	松島健二	議事課長	田中利雄
書記	浅井武	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 皆さんおはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、15人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日11日7人、14日8人の割り振りで行います。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（不老光幸議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

14番安部陽議員の一般質問を許可します。

〔14番 安部陽議員 登壇〕

○14番（安部 陽議員） 皆さんおはようございます。

発言の許可を受けましたので、通告に従い質問をいたします。

今回もトップバッターを務めます。イチロー選手の気持ちで質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

快適な生活空間づくりについて。

土地の使われ方は、現在及び将来における市民のための限られた貴重な資源であるとともに、その土地の使われ方によって、その町の表情ともなると基本計画に定義づけてあります。すなわち、土地の利用の仕方によって安全性や快適な生活は大きく左右されます。したがって、今回は特に道路問題を中心に質問をいたします。

まず、連歌屋一丁目における道路問題であります。

連歌屋一丁目における道路は、太宰府小学校と筑紫台高校がありまして、学童保育所も付設されており、学童の通学路として、また通勤、通学の送迎の道路としてかなり利用度の高い場所であります。したがって、車の利用者が他の地区に比較いたしまして頻繁に利用されている地域でもあります。しかしながら、皆様もご存じのように、4m前後の狭い道路でありますゆえに、学童の登校、下校を初め車の離合の際など、常に児童を初め住民の方は危険にさらされております。このため、日常生活において学童や地域の皆様が大変難儀をされております。私たち、地域住民は8月5日に井上市長に交通安全標識等の設置についてお願いをいたしておりますが、いまだに線引き一つなされておられません。したがって、児童は道半分まではみ出して通学しております。これでは安心して通学はできません。早急に実施方お願いいたしま

す。

このたび、筑紫台高校におきまして、野球部専用の学生寮が建設されるに際し、私たち地元民は8月5日、10月7日、10月9日と文書をもって学童の危険防止と安全・安心のまちづくりのため、セットバックの際に道路拡幅についてをお願いをしたところですが、周辺住民の願いを酌み取っていただけません。この問題につきましては、9月議会でもお願いをいたしたところであります。

その後、私は周辺道路の経過など、いろいろと調査しました。その結果、幸いなことに筑紫台高校裏門のところに69㎡の公衆用道路が存在していることが判明しました。この道路は、行政財産であり、また市民の財産でもあります。この貴重な財産を有効に活用していただき、市民生活の安全・安心の道路とまちづくりの一環として交換すべきと思いますが、どのように交渉され処理されるのか伺います。

次に、連歌屋一丁目17番から崇福寺横を通り、白川に通じる道路の問題であります。

この連歌屋区と白川区を結ぶ市道はいまだに通行どめとなっております。この問題につきましては、平成20年の3月議会におきまして善処方お願いをしておったところですが、いまだに解決がなされておられません。この連歌屋一丁目地区は、災害があった場合に袋のネズミの箇所でもあります。と申しますのは、筑紫台高校の裏門につきましては、鉄の扉で閉ざされ通行どめとなっております。したがって、災害の際、利用できるのは、この連歌屋区から白川区に通じるこの道路しかありません。市は、市民の住みよいまちづくりのためには、崇福寺と交渉され、市民の安全・安心のまちづくりに努力すべきと思いますが、いつごろまでに道路の開通ができるのか伺います。と申しますのは、年末年始から合格祈願、梅見、入学感謝、博物館における特別展の催しなどで、車の渋滞で動けなく、市役所から連歌屋一丁目まで約1時間30分もかかり、車で買い物など日常生活に大変な不便なところとなっております。通行どめとなっている現在、どのように処理されるのか、道路管理者の管理と保全についてどのように考えているのか、あわせて伺います。

3番目の道路問題は、10年前から訴えております水城小学校から西鉄太宰府駅周辺における交通渋滞の問題であります。沿道住民の方、すなわち観世音寺、五条住民の方を初め、周辺行政区、すなわち馬場、大町、新町、連歌屋などは毎日のように大型バスと自家用車の洪水で悩まされておられます。今までの回答では変則3車線など回答をいただいておりますが、全然改善もされず、着手もされておられません。この問題につきましては、何回となく議員からも質問がっております。交通渋滞について関係機関と協議され、また市独自としてどのように考えておられるのか、再度伺います。

4番目の問題点は、五条交差点から西鉄五条駅に至る道路の問題であります。

私は、自転車で五条駅まで行きましたが、危なくてなかなか通れませんでした。この道路は、太宰府中学校、太宰府高校、短期大学などの通学道路でもあります。したがって、太宰府市で一番多くの人の混雑の場所となっております。私は、以前碁会所であったところが現在空

き地になっており、一部駐車場となっております。このようなときに、部分的にも道路幅幅を行っておくべきと思いますが、どのような線引きをされ、道路整備がなされるのか、その考えを伺います。私は、市道をどのように安全な道として道路改良が今後行われるのか全然わかりません。したがって、都市計画審議会でのどのような議論があつておるのか、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年に行われた会議回数と内容について伺います。

5番目といたしまして、小鳥居小路の商店街にいすの設置ができないかということでありませす。

この地区に買い物に来られる方は、高齢の方が多くて腰をおろすところがないということがあります。このような現象が高齢社会になった現在、至るところに出てきていると思われますが、高齢社会に対するいすなどの設置について、行政の考えを伺います。再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 快適な生活空間づくりについてのお尋ねでございます。ご回答申し上げたいと思ひます。

太宰府市といたしましては、都市計画法に基づきます秩序ある土地利用、市街地形成を目標に快適な生活空間づくりを実施していくよう考えておるところでございます。質問項目の細部につきましては、関係部長から回答をさせます。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） それでは、まず1点目の連歌屋一丁目におけます道路問題についてでございますが、本年8月5日に連歌屋区自治会等連名によりまして、交通安全標識等の設置についての要望がなされました。早速、筑紫野警察署と現地立会を行ったところでございます。また、太宰府小学校までの道路外側線が消えかかっている状態でもございました。この外側線が消えかかっている道路につきましては、市内のほかの道路におきましても、多々見受けられるところがございます、遅くなって申しわけございませんでした。しかしながら、できるだけ本年度中にラインの引き直しを実施いたしたいと考えております。

また、筑紫台高校裏門に存在します公衆用道路用地についてのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、現在公衆用道路用地が学校敷地内に存在する状況でございます。この公衆用道路につきましては、現在は筑紫台高校の敷地内に入り込んでおりますが、以前、そこには民有地がございました。その民有地のための道路であつたと考えられます。その民有地が筑紫台高校に売買されたときに道路用地がそのまま残った状態になっております。今後におきましても、この公衆用道路の処理について、交換、払い下げ、つけかえ等で筑紫台高校と協議を進めてまいりたいと考えております。

2点目の連歌屋一丁目から白川に通じる道路についてでございますが、この道路の通行どめにつきましては、平成21年2月ごろ、道路の隣接者であります崇福寺から車両の通行ができないようにしていただきたいとの申し出がございました。現在、白川区側に崇福寺が木製のバリ

ケードを置き、また連歌屋側にU字側溝がバリケードのかわりに置かれております。この道路部分には、市有地と崇福寺の用地がそれぞれ存在しまして、一部市有地の道路用地が狭い部分もあります。したがって、現在の道路形態が一部崇福寺の用地を含んでいる状況であると認識いたしております。災害が発生したときの迂回路としての利用等、今後、崇福寺との境界を明らかにするとともに、車両の通行についても協議をしていく考えでございます。

3点目の水城小学校前から太宰府天満宮周辺における交通渋滞解決策についてでございますが、年末年始の時期、または催し、行事の開催時期により、大変渋滞しており、特に今年の阿修羅展の開催時期は顕著でありましたが、そのすべてに対応する道路の構築は難しいと考えており、なかなか抜本的な交通渋滞の対策ができない状況でございます。しかしながら、市民及び本市に車で来られます観光客にとりましては、交通渋滞の問題解決は重要な課題でありまして、今後もこの路線について何らかの道路の改善ができないか、関係機関と協議及び検討してまいります。

4点目の五条交差点から西鉄五条駅に至る道路の整備についての考え方と、そして都市計画審議会での議論についてでございますが、道路拡幅の必要性は私どもも十分に認識しておりますが、現在のところ、具体的な拡幅計画は出されておられません。今後におきましては、十分検討していかなくてはならないと考えております。

また、都市計画審議会の開催についてでございますが、平成18年度に2回、平成19年度に1回、平成20年度に2回、本年度1回開催をしておるところでございます。この間、通古賀、吉松、国分川原地区の市街地調整に関連いたします区域分の変更や地区計画、いわゆる太宰府都市計画区域の整備、開発及び保全の方針などに関する審議をいただきますとともに、市で進めております景観まちづくりや通古賀区画整理区域内の建築協定の締結などにつきまして報告をいたしておるところでございます。

5点目の小鳥居小路へのいすの設置についてでございますが、道路上への設置になりますと車両通行との兼ね合いを考慮し、何らかの通行規制等を行う必要が生じると考えます。また、道路上に設置を行わず一部店舗の敷地等での利用も検討する必要があると思っておりますが、高齢者にかかわらず、だれでもが休息できる場所、いわゆるスペースの確保等について、地元地域及び警察署との協議の上、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 今、回答を得ましたけど、全部、私はこれは不満でございます。というのが、まず線引きは今年いっぱいしてくれるということはあるがたいことですが、早急にこれをお願いしときます。そうしないと、児童に万一のことがあったら困ります。

それはそれでいいんですが、筑紫台高校のところにあります公衆用道路、これは今から協議すると言われましたけれども、この問題についてはもう8月5日ごろにはわかっておるわけですね。それで、私もその都度、建設経済部のほうに行きまして、しっかり頑張ってもらおうよう

に言うておりましたけれども、いまだにこれは解決しない。この理由は、窓口を間違えているというのが一番大きな問題だと思います。校長先生と事務長、この2人は権限がないんですよ。市の組織でいいますと、副市長までぐらいの段階ですよ。最後の決裁をおろすのは市長ですね、市の場合は。しかしながら、ここの筑紫台高校の場合は理事長が握っているんですよ。私も公衆用道路が判明しない前はずっと筑紫台高校のほうに地元の方と行きまして交渉したんですが、最後に言われたのは、私たちには権限がありません。そこを間違えないようにお願いします。したがって、今後の交渉は理事長とされないと校長先生も事務長も権限がないということをはっきりと申し上げておきます。

今までの経過で、地域の方とは仲よくしなくちゃいけないと言われますけれども、なかなかそこまで到達してないと。それで、公衆用道路がわかりましたから、私はもうあとは市と学校との協議としましたから、今のところは差し控えております。それで、この公衆用道路を生かしていただいて、住みよいまちづくりのためにはあそこに1mセットバックしていただいても、一番よくって50㎡あるかないかです。こちらは69㎡ありますからね、そういうようなことも考えて交渉していただきたいと思います。

それで、やはりとびとびに交渉してもだめですよ。夜討ち朝駆けをお願いします。福岡市やら大野城市やら、ああいうところは全部夜討ち朝駆けでやってあるから、ああいう立派な道ができてきておるんですよ。そういう熱心さをこの際、お願いしときます。ぜひとも地域住民、あるいは市民のための道路とするために交換をお願いしときます。これは早目をお願いします。これは、時期を失すると、野球部専用の寮が立ち上がってしまえば、また忘れられると思いますので、この校長先生も事務長も退職後にあそこに来てありますからね。あと一、二年もしたらおられないかもわからんとですよ。そういうことで、やはり自分たちの在職中にそういう問題がないように退職したいというような考えがあるから、そういうふうでのりくりだろうと思いますんで、しつこく言うようですよけれども、そういうふうで土地交換の登記までお願いしときます。これは、一応、筑紫台問題についてはそういうふうで、窓口を変えてお願いしておきます。

それから、2番目の崇福寺の横の道路ですね、これはもう先ほど申し上げましたように、平成20年に3月のときにちょっとそういう問題で言っておったわけですけども、これ以前の武藤課長ですかね、そのときをお願いしたら3日もたたずにあそこの修復をしてくれたんですよ。そういうやる気のある課長さんやったらぱっとやられるんですね。そういうふうで、やはりこの崇福寺の問題でも、恐らくこちらの太宰府のほうでは権限がないのではないかと思いますので、その点、交渉相手をきちっと定めて協力方お願いします。というのが、あそこの崇福寺のところは、自分の車庫までは三、四十mはずっと使っているんですよ、車道として。それから向こうを通れないようにしてあると、そういうことですから。あれ、アスファルトにすると音もなくてお経も上げやすくなると思うんですよ。お経がされんからということを言われたそうですけれども、そういうことではなくて、あれを舗装していただいたら、そういうお経

もスムーズに上がるんじゃないかなろうかと思っておりますがね、あれは市の認定道路ですから、側溝までついてますから、その点、やっぱり道路管理者としてきちっと整理していただきたいと思っております。これ2点目ですね。

それから3点目、これは先ほど部長からも阿修羅展でも、土曜、日曜に限らず交通渋滞しておったと、そういうことはわかっておるようでございますが、これはもう10年前からずっと叫び続けてきておる渋滞問題です。今の副市長がたしか建設部長の時代に、あれは変則3車線も考えられるんじゃないかなろうかというような回答も得ておったんですから、そういうことで私はある程度を進めてあったんじゃないかなろうかと思っておったんですけれども、今の県の土木事務所の見解はどういうような見解か、ちょっとその点、お願いします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 確かに、以前は変則の3車線ということも考慮の中に入れるということで進めておりましたが、現在は渋滞の原因となりますものが道路だけではないんじゃないかなということ、いわゆる道路からは入ってくるんですけども、車の駐車スペースが、駐車場のスペースが足りないというところが大きな原因でもあろうということでございます。そういうことで、まちづくりの一環の中で、交通渋滞を含めた形で、まず駐車場の問題も含めて考えていく必要があるということで、今現在も歴史と文化の環境税等でいろんな形で駐車場として、民間の方の駐車場も正月とか、かなり込み合いますときには率先して、できる限り駐車場として活用させていただきというお願いもやってきておりますし、今後におきましても、その受け皿的なもの、これをまず解決しなければ道路の渋滞がすべて解決できるものではないというふうに考えております。したがって、広くまちづくりの観点の中で、交通渋滞解決に向けても考えていきたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 今、建設経済部長が駐車場が足りないんじゃないかなろうかと、これはいいところに目をつけられたと思います。私も駐車場が少ないから、やはり空き待ちでそういうふうで渋滞の原因だろうと思います。この際、思い切って第三セクターでもいいですから、天満宮と話されて、あそこを2階建てか3階建ての駐車場にしたらどうですかね。今後、そういうふうで、市としても第三セクター、結局土地を借りてそういうふうで駐車場を設置すると、また環境税も有効に使っていただいて、そういうふうなことが考えられないか。これは、市長のほうに伝えますけど、天満宮のほうとの交渉で、そういうふうで大駐車場ですか、2階建て、3階建ての駐車場ができないか、市長としてはどんな考えか、ちょっとお聞きします。

○議長（不老光幸議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） お正月の時期は、一度に約200万人弱の天満宮の参拝客がありまして、あるいは阿修羅展とか、特殊な日にちについては非常に駐車スペースがないということで、町じゅうを車が回りながら駐車場を探すということで相当渋滞がございまして。それで、私どもやはり最終的には駐車スペースが不足するんじゃないかなというふうなことを思っております。

て、天満宮にも、あそこに2階建て、あるいは3階建てはできないのかというふうな提案をいたしております。しかし、本当に渋滞する期間というのは365日の中で100日あるかないかというところになります。いつも、365日と言わずに300日ぐらい渋滞をしている状況であれば、そういうキャパシティをつくるお金をかけても回収ができるわけでございますけども、ほとんどの期間、空きスペースということになりますと、投資額に見合う回収ができないということもございまして、その点がなかなかクリアできずに、天満宮さんも何とか交通渋滞を緩和したいけども、大きな設備をすることが難しいだろうと思っています。そういう考え方もございます。

それで、今考えておりますのが、ちょっとまだ実行までは移っておりませんが、空きスペースがないかどうかということも検討してほしいということで今考えてございまして、例えばいろいろな障害があると思いますが、梅林アスレチックスポーツ公園を使ってない時期等も考慮しながらですね、あそこに大渋滞するときにはそのスペースを確保できないかとか、そういうことも考えてございまして、常時駐車場だけのスペースを確保するという事は、今から用地買収をして設備投資をしてもなかなかペイしないということもございまして、そういう意味で、今あるストックを活用するような形で何とかしようというふうなことも今投げかけておりますので、そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 一応天満宮との協議もされたようですけれども、やはり採算ベースが合わないということだけで、これは解決はできないと思うんですね。やはりある程度の犠牲は払ってでもですね、そういうような、皆さんが困らないような対策を考えるべきと思うんですね。空きスペースを今ちょっと言われましたけれども、やはりこれは天満宮から大駐車場、あれから石坂、あの辺あたりにかけてしかお客さんの目はとまらないと思うんですね。山奥のほうの内山やらあちのほうにと申すって、なかなかそれは難しかろうと思っておりますので、やっぱり場所的な問題もあると思うんです。多少の借金を抱えてでもですね、やはりそういうふうなこともある程度、第三セクターあるいは株式制度か何か、そういうことでございまして、今後検討を加えていただいて、駐車場スペースについてはそういうふうで再度検討をお願いします。

それから、変則3車線については、これは今副市長言われましたように、おたくがちょうど建設部長のときに言われた、そのときの何ですか、県の感触をちょっとお願いします。

○議長（不老光幸議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 国立博物館ができて、相当の渋滞があるだろうというふうな想定のもとにですね、いろんな道路の改良工事を考えました。お客さんを迎えるには、ほとんどが県道を通して国博あるいは天満宮においでになりますので、それじゃあ、この際できるだけ町の中の整備をすべきだということで、ちょうど私が国博の担当をしておりましたので、その整備計画の中でいろんなことを考えておりました。例えば、高雄交差点の改良、あるいは梅大路交

差点の改良、例えば五条の交差点とかですね、そういうことも含めて改良をすべきだと、そしてその中に一つ関屋から五条までの道路については生活道路でございますので、天満宮の駐車場に入る1本の専用の道路をですね、つくれば生活道路として支障がなくなるのではないかと、いうふうなことで提言を申し上げておりました。私ども、それについて県のほうともいろんな折衝をしまいついておりますけれども、最終的には区画整理が南側は終わっております、それを再拡幅するのは難しい、かといって、北側については史跡地であるということで、なかなかその辺の話が進まずに現在に至っております。現在では、そういうことになれば非常によしゅうございますけれども、それとともに、天満宮様の駐車場に入る入れ方等についてももう少し検討していただければ渋滞がもう少しさばけるのではないかと、いうようなこともございまして、今後も3車線に向けて、あるいは新しい何かいい方法はないかなという進入道路についてもですね、そういうことを考えてございまして、今後とも渋滞解消については対応していきたいと思っております。

先ほど、例えば梅林アスレチックが非常に遠いのではないかと、いうようなことですが、天満宮様では近くの駐車場を借りてシャトルバスを運行してございまして、もしアスレチックにすると、そういうシャトルバスをして北側のほうに向けて、そういうバスも走らせれば有効利用になるのではないかなと、そういうふうにご考えております。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） この問題につきましては、再度、県のほうとも、建設経済部長、済みません、県のほうともう一度しっかりと変則3車線等も考慮したところで、もう10年もたちますのでね、早く解決するように、駐車場とともに、これはお願いいたします。

それから、最後の五条駅に至る道路でございますけれども、これにつきましては、本当にあそこ、私も昨日ですかね、ちょっと雨降りにちょうど車で通ったんですけど、中学生、高校生、それから短大生、全部がちょうど5時前後に帰っているんですよ。で、全部がまた、あそこ歩道もないし、それからもう本当に自転車乗って行けないですね、歩道でやっとな隣接の土地のほうにちょっと足置いたような感じで、やはりそういうところはですね、優先的にですね、これは都市計画審議会じゃないですけども、そういうところの線引きを早く、まだ線引きができてないということ、これ自体、ちょっとおかしいんじゃないかな。やはり、市長は現場主義とか言うようだけでも、市長が行くんじゃなくって、やっぱり部長が率先してずっと見て回ってこれは行ふべきと思いますね。やはり、早く線引きをして、あそこ恐らく7mぐらい要るんじゃないかなと思いますがね、今、先ほど言いましたように、碁会所が家を解かれて一部が駐車場になっているんですけども、こういうときに買い上げてですね、早く計画立て、そういうふうで、1mでも2mでもそういうふうで、結局そこが今度は離合場所になったり、あるいは生徒さんのたまり場所にもなったりするんですから、そういうことも考えてですね、これは早く線引きをすべきだと思いますがね、その線引きをされるのかどうか、ちょっとその点。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 五条の駅前の道路につきましては、以前から狭隘道路ということで非常に皆様方にも迷惑をかけております。しかしながら、その道路の両わきにはもう既に建物も建ち並んでおりましてですね、なかなか一概に線を引くというのが難しいということで今までずっと流れてきておりました。今後、その辺につきましても、線を引くまでは若干の時間はかかるというふうに思いますが、議員のご指摘のようにですね、今現在碁会所の駐車場が確かに今空き状態みたいな形、今現在はお隣の携帯電話屋さんが専用で使っているようでございますけれども、この際、私どもも地権者の方との接触を図りたいというふうに思っております。今後におきましても、幅がどのくらいになるのかということもですね、考えなければなりませんけれども、とりあえずあそこは歩行者の立場から見ますと、確かに歩きづらいところがございますので、大型車が来ますともう歩行者は全く動けない状態になってまいります。そういうことで、車も人も動けない状態になりますので、できる限りそういうふうな、車でいえば離合スペース、人でいえば若干の歩行スペースがとれるようなことも含めてですね、今後考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員。

○14番（安部 陽議員） 一応、空き地にと言ったらおかしいですけど、そういうふうで、こういうときに早く折衝していただいて、部分的にでもですね、拡幅の仕事に取りかかっていたらいいと思います。

それから、先ほど小鳥居小路のいすの問題を申し上げました。

これは、ある商店の方のところに行きましたら、もうお年寄りがここまで来てから、ふうふう言っているんですよと、腰かける場所がないと悔やんであったんですね。よく考えますと、あそこへ市のほうで、あれは水曜日が休みになってますかね、太宰府館のところ、あそこは入れないようにロープがしてあるんですよ。あそこでもちょっとですね、利用されるようなふうに、休みのときでもできるようなふうにされたらいかがですかね。休むところがないということですね、お年寄りの方は。

それと、道路法の問題がありますけれども、あそこはほとんど車が余り通ってないんですよ、日ごろ。ほんで、離合の場合もありましようけれども、軒下あたりですか、極端に言えば。そういうところに店の方等とも協議されて、少しでもそういう二、三人、腰かけられるようなふうに工夫していただきたいと思います。そういうふうで、高齢社会は進んでおりますので、これは至るところの道路でも当てはまってくると思いますね。できるだけ、やっぱり道路は大きく確保していただいて、歩道はできないでも、そういうようなちょっと休みどころができるようなふうに、今後は道路行政としてももう少し積極的に進めていただきたいと思います。福岡市なんかは、やはり日本刀を目の前にしたり、あるいは大がまを前にして交渉して、夜討ち朝駆けしてやるんですよ。やはり、それぐらいの熱意を持って今後進めていただきたいと思っております。

私もなぜ太宰府市は進まないのかなと思って、その原因を今回勉強させていただいたんですよ。そしたら、マスタープランにはこういうことが書いてあるんですね、最後のほうの。図っていきます、推進します、必要があります、進めます、検討していきます、そういう言葉で結んであるんですよ。これは、いつごろまでしますという言葉が全然ないんですね。たまたま、今回自治会制度だけはでき上がりました。そういう文章です。

それから、議会答弁も今のように思っておりますじゃろう。粘り強く行ってまいりたいと思っております、これはちょっと語調は変わってますけどね。それから、考えております、思います、可能かと思えますと、そういうような答弁だから、これだから10年たってでも道ができないんだと、私は今回初めて気づいたんです。私も悪いんです。要望しておきますで終わるとるから。今後は、やっぱりもう少し2H5Wの、何を、どこで、どういうふうに、いつまで、お金幾らかかるとか、そういうふうなことでですね、今後の行政に進めていただきたいと思っております。

これをもちまして私の質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 14番安部陽議員の一般質問は終わりました。

次に、8番中林宗樹議員の一般質問を許可します。

〔8番 中林宗樹議員 登壇〕

○8番（中林宗樹議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告いたしておりました2項目について質問いたします。

まず1項目め、介護予防についてお伺いいたします。

我が国では、高齢化と少子化により高齢社会を迎え、近い将来には国民の5分の1が75歳以上となる超高齢社会を迎えると予測されています。本市においても、平成21年2月において、高齢化率20.4%と20%を超えています。

本市には、平成21年2月現在で65歳以上の方が1万3,700人おられます。そして、このうち介護認定者の方が2,100人、このうち介護保険の何らかの介護サービスを受けておられる方が1,500人、その他の方は家族の方の支援、またはご自分で何らかの対応をされておられるのではないかと思います。要介護認定率は15.31%となります。

現在、介護費用はおおむね32億円かかっております。要介護者も増え続けますと介護費用の負担も増え続けます。ここで叫ばれているのが介護予防の重要性です。高齢者が増えると、介護が必要になる方も増えます。そうすると介護保険の給付費も増え続けるということになります。このことから、介護予防の重要性が叫ばれているのです。介護予防も介護が必要になってからでは遅いのです。介護の状態になってから、リハビリ等をされ、介護の度数が進まないような取り組みがしっかりと行われているようですが、要介護、要支援になる前、要介護、要支援状態に陥るおそれのある方、特定高齢者の介護予防が非常に重要だと思います。

ここで、特定高齢者としてとどまっていただければご自身も生活するに不便も感じることもなく、快適な生活が送れることとなります。財政的な負担も要りません。では、どうしたら特

定高齢者の方を認定するのか、認定したらどのようにして介護状態にならないようにするのか、どうしたらよいのか、本市においても取り組みがなされていると思いますが、先日、環境厚生常任委員会で埼玉県和光市へ介護予防について行政視察へ行ってまいりました。和光市では、コミュニティケア会議を設置され、介護予防が非常に重要であるということから、この会議の中に介護予防部会を設けて、介護予防者の要介護者等の改善に向けた取り組みを強化しておられます。また、特定高齢者に対する介護予防にも力を入れておられます。特定高齢者を認定するに当たっては、和光市の65歳以上の方全員を対象に生活機能調査を行い、特定高齢者の認定がなされ、徹底した機能回復事業が実施され、その結果、効果があらわれております。本市の状態は、特定高齢者の数字を見ますと平成18年度145人、平成19年度395人、平成20年度見込みで55人と出ています。平成19年度と平成20年度では340人から数字が変動しています。こんな数字に変動が出るものではないと思いますが、数字の把握についてももう少し精度を高めていかないと事業自体の計画実施の面においても効果的なことはできないと思います。

また、特定高齢者の機能回復等、研修会への参加者も少ないという状況にあります。これからは高齢化も進み、介護の必要となる人も増加するものと考えられます。そのスピードを弱め、とめるには、そのおそれのある特定高齢者の介護予防が非常に大事になってくると思います。

そこで、特定高齢者の介護予防施策について、次の2点についてお尋ねします。

- 1、特定高齢者の把握について。
- 2、特定高齢者の介護予防事業についてお伺いいたします。
- 2項目め、商工業の振興策についてお伺いいたします。

本市の産業は、観光産業が中心となると思います。本市には商工会に加盟している商工業の方が1,200社あり、地域にそれぞれ商店会もあります。そこで、この観光産業も含めたところの商工業の振興についてお伺いします。

第四次後期基本計画の基本的施策で、観光基盤整備と産業振興の項の計画と目標として、観光基盤整備では、太宰府館の活用、滞在型観光の拠点として、また太宰府観光の情報発信基地として運営の充実を図る、観光ルートの充実、太宰府市まるごと博物館と連携し、市内に点在する豊富な歴史的文化的遺産や自然を生かすとともに、史跡地等の有効利用を図るという観点から、本市の魅力や個性を体験できる観光ルートの充実を図ります。

3、観光案内の充実、太宰府市観光の窓口である観光案内所については、九州国立博物館の開館に伴う観光客の増加及び国際化に対応できるよう受け入れ態勢を充実強化していきます。また、同様にパンフレット作成や案内板等の整備を図ります。

4、観光宣伝及び情報発信、県観光協会、九州観光都市連盟などの各種観光協議会と連携をとりながら、県外、海外に向けて観光宣伝を行います。また、パンフレットやポスターを初めホームページなど、さまざまな媒体を利用して観光情報を発していきます。

5、宿泊施設の誘致及び市内回遊の環境整備、滞在型観光にシフトする観点から、歴史や自

然と調和した宿泊施設の誘致に努めます。また、市内の豊富な観光資源を楽しく回遊できるように、食べる、買う、憩うなど、さまざまな仕掛けづくりに努めます。

次に、観光振興については、商工会活動の支援、商店街活動の支援、観光産業の育成、事業資金の融資制度の充実など取り上げておられます。また市長は本年度の施政方針の中で、産業振興として観光の歴史的文化遺産を初めとし、九州国立博物館を生かして、観光プロモーションによります観光誘致へ力を注ぐとともに、観光の振興及び観光を軸とした地域産業の活性化に向けて力を入れ情報を発信してまいりますと述べられておられます。

第四次総合計画も平成22年度が最終年度となり、あと一年で終わります。既に第五次計画についても動き出しているようですが、市内においては現下の厳しい経済状況のもと、事業者の廃業、移転などが相次いでおります。市内の商店街も激減しており、高齢者の方の買い物環境も悪化してます。本市の産業振興策について、総合計画の達成度や現下の経済状況等から、以下の点についてお伺いいたします。

- 1、総合計画に書かれている事項について、どのくらい達成できていると思われるか。
- 2、プレミアム商品券の追加発行について。

以上、お伺いいたします。

再質問は自席において行わせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 要介護状態になるおそれの高い特定高齢者の介護予防についてご回答申し上げます。

特定高齢者とは、生活機能が低下し、近い将来介護が必要になるおそれがある高齢者のことでもあります。

まず1点目、今年度の特定高齢者の把握につきましては、実態に見合った事業展開を図るために、身体面や精神面から、運動や社会的交流が少なくなってくる70歳代を対象といたしました。このうち、要介護認定を受けていない約5,500人に対して、6月に機能チェックリストを郵送し、うち3,400人、62%から回答をいただきました。そのうち、チェックリストの審査の結果、約800人、24%が特定高齢者の候補者となります。その800人の候補者のうち、チェック項目が多く優先順位が高い100人の対象者へ個別の状況に合わせた元気づくり教室への参加を促すため、保健師による家庭訪問や電話等で呼びかけをいたしました。その結果、今回は12人が教室の参加を希望されたことから、その方々へ医師への受診をしていただきました。

次に、特定高齢者の介護予防事業につきましては、口腔機能向上、栄養状況改善、運動機能向上などのメニューに沿って、元気づくり教室をいきいき情報センターで開催しているところです。

また、何もしなくていい、このままでいいという生活環境の変化を好まない特定高齢者候補者も多いことから、身体機能の低下防止がいかに大事であるかの関心を高め、気軽に参加できる教室をどのように展開していくか、今年度の教室の結果を踏まえ、来年度に向けて調査研究

していく考えであります。

このほかに、一般介護予防事業といたしましては、介護認定を受けられていない比較のお元気な高齢者を対象に、いきいき情報センターなどですこやか筋力アップ教室などを開催しています。

また、本年度は10カ所の地区公民館で自治会とタイアップしたいきいき元気教室を開催し、これまで延べ約1,350人の参加があり、介護予防事業に最も有効ではないかと考えております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 2項めの商工業の振興施策についてご回答を申し上げます。

第四次総合計画に、太宰府市の目標といたしております将来計画を明らかにしていただき、その実現のために施策の柱を設定しておりますとともに、施策の展開の全般にわたって基本的方向を示しておるところでございます。

太宰府市といたしましても、観光産業としての基盤整備及び商工業の振興に対しまして、観光協会及び商工会などの関係機関と連携をしながら、鋭意施策を推進しておるところでございます。今後につきまして、新規施策等々につきましても迅速に対応していきたいというふうに思っております。

また、プレミアム付きの商品券につきましては、その商品券がもたらします地域のイベント性及び地元の業者への経営の成果等を慎重に検討し対応していきたいと、このように商工業の代表者の皆様方あるいは役員の皆様方とも協議をしております、そういった方向性をつけておるところでございます。詳細につきましては担当部長より回答をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 産業の振興は、市民生活を支え地域の活力を生み出す重要な役割を果たしています。本市の商業は、消費者ニーズの多様化、後継者不足及び郊外型大型店舗の進出など、さまざまな構造変化に直面し、中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

そのような中、商工会活動に対し運営補助を行っておりますが、今後も商工会活動の強化充実に向けた支援を行っていきいたいと考えております。

また、観光産業の育成につきましては、九州国立博物館の開館に伴い、年じゅうを通して訪れる観光客に対しまして、どのような名産、特産品を提供できるか、今後も研究を重ね、推進していかなければならないと考えております。

本年4月から観光担当の部署を総務部に組織しまして、太宰府館に移動いたしました。産業の担当係と観光の担当係の連携を密にし推進していく必要があると思います。

また、中小企業資金融資制度の充実につきましては、利用促進のため、市ホームページにも掲載をいたしまして、より多くの事業者へ情報を発信しているところでございます。

次に、プレミアム付き商品券の追加発行についてでございますが、本年、商工会によります定額給付金関連プレミアム付き商品券、いわゆるだざいふ得とく商品券の発行に伴いまして、市といたしまして事業補助を行いました。その後、8月には追加発行に係る要望が商工会から提出されましたが、当初のプレミアム付き商品券が地元事業者の活性化にもたらす効果等を分析し、その結果をもとに追加発行について検討したいと回答しているところでございます。

市長の答弁にもありましたが、プレミアム付き商品券がもたらします地域のイベント性及び地元業者への経営の成果等を慎重に検討いたしまして対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） ご答弁ありがとうございました。

それでは、まず介護予防のほうからご質問させていただきます。

ただいまの回答の中で、調査をされました方が約5,500人と、そのうちの62.7%から回答をいただいて、そして800人ほどの方が特定高齢者候補者といいますかね、ぐらいになると、そしてそのうちの優先順位として100人ぐらいの方に案内を出して、12人の方が、そういう事業に参加していただいているということでございますけど、まず62.7%ということで、やはりまだあと40%ぐらいの方から返事が来てないということで、この800人という数字はもっと増えると思うんですね。やはり、ここら辺の数字をですね、しっかり固めていかないんですね、特定高齢者の特定についてのもですね、本当に本市にはどのくらい特定高齢者となられる方がおられるのか、そこの実数を把握していかないと、この予防事業についてもですね、参加者についても、なかなか特定できなくなるし、またそれから、この数字が基本となりますので予算関係もですね、やはりそこら辺から出てくるし、事業計画なら、これは100人か200人かで全然訓練する場所とかですね、そういうところもまた変わってくるでしょうし、やはりこの数字の把握をもう少し精度を上げていただきたいと思いますけど、この62.7%で、あとの残りの40%ぐらいの方の調査はどのようにされるおつもりかお尋ねいたします。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） チェックリストをお送りして62%から回答がっておりますので、ご指摘のように精度を高める、把握をするには、この残りの40%の方々に対しまして、聞き取りを行うなど、その把握の精度を高めていきたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） それは、大体いつごろまでに、100%の回収は難しいと思いますけども、せめて90%ぐらいまで上げていただきたいと思いますが、90%ぐらいまで上げるのに大体いつごろまでにできるおつもりですか、そこら辺お聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 本年度につきましては、もう12名を特定をいたしておりますので、3月年度末でございますけれども、1月ぐらいまでには再調査をしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） ぜひ早い時期にですね、その特定した数字がですね、上がるようにしていただきたいと思います。

それから、この特定高齢者の100人を選ばれたということですが、800人の中から100人選んであるということですが、これはどういう基準で選ばれたのかお尋ねします。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 厚労省が特定高齢者を判定するチェックリストというのを持っておりまして、これは地域支援事業の実施要綱というところに示されております。日常生活関連動作で5項目、運動機能機能向上で5項目、栄養改善で2項目、口腔機能の向上で3項目、閉じこもりで2項目、認知症で3項目、うつで5項目、合わせまして25項目のチェックリストがございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） チェックリスト25項目についてはご説明いただきましたけども、この800人から100人にされたところの、この数字にされたところの根拠をですね、お尋ねしておりますけど。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 第1回目の回答を申し上げましたけれども、このチェックリストの項目が多い方ということでございます。25項目あると申し上げましたけれども、うつを除く20項目の中に10項目以上該当する方ということで、100名を優先的にしております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） わかりました。ありがとうございます。

次にですね、この100人のうち事業に参加された方が12名ということで、非常に数が少ないと思うんですね。やはり、この方々がですね、本当に100名の方がですね、100名参加していただかないと、この介護予防の実績が上がってこないと思うんですね。ですから、なぜ12名しか参加されなかったかということについて、何か感想をお持ちでしたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 特定高齢者と申しまして、非常に元気なお年寄りといえますか、

おられるということで、自分はもう何もせんでいいと、このままでいいと思っておられる元気な高齢者が多いということが背景にあるというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 先ほどのご答弁で、チェックリストで数字の高い方を選んでおるということでございますので、やはり元気だから参加されないというようなことではないと思うんですね。そこには、やはり参加しようという意識が働かないというところもあるかと思えます。それでは、さっき言いましたように介護予防としての実効は上がらないと、やはりこの100人の方々をですね、特定されているということですので、この100人の方々が、自分は元気だから今はいいよと言われても、チェックリストの結果は、特定高齢者ということで認定されておりますので、この方々に参加をしていただくように努力をされるべきじゃないかなと。多分元気だから、来たくないということ、それだけじゃないと思えますね。これには来たくない理由が幾つかあると思うんですね。やはりそこら辺の分析とか、そういうのはされていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 800人の中にはですね、介護予防教室に参加しますか、しませんかということもお聞きをしますと、389人、約半分の方が参加を希望をされております。それで、10地区の地区公民館で開催をしております介護予防事業にはですね、多くの方が参加をされておることから、距離の問題が大もとにあるのではないかと思いますので、この介護予防事業、いきいき元気教室ですね、これをさらに充実していけば特定高齢者の参加もこの中に随分増えてくるのではないかとというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） この介護予防事業に対して、参加者が少ないというのは、私は、一つは行政のほうの呼びかけ、働きかけが足りないんじゃないかなと思います。これは先ほどもちょっと言いましたけども、和光市に行政視察に行きました折にですね、そこでは大体特定高齢者の方がですね、参加者がもうほとんど100%に近い数で参加をされるということでございます。これはどうしてですかということをお尋ねしましたら、参加されない方に対して、担当の方といいますかね、包括支援センターの担当の方とか福祉委員とか、いろんなそういう関係に携わっている方々が、多いところでは10回ぐらい行くと、参加してくださいということですね。そしたら、最初はもう全然そういうあれはなかったけども、だんだん回数が増えるについて親しくなっていくと、そうすると言葉のやりとりなんかもだんだんやわらかくなってくると、そして事業に対する理解も深まってくる、それで参加者が増えるということでございますので、ここら辺が本市の担当者の方の人数とか予算とかもあると思えますけども、ここら辺についてはいかがでしょうか。これからは、やっぱり行政のほうとしても、ここで食い始めておかないと、この方々がですね、今度は要支援、要介護となってきた、そしたらやっぱりそこに、要支援だったらまだ少ないですけど、これが要介護の度数が進んでいきますと、年間

何百万円というお金が1人にかかってきますので、そしたら予算的なものですね、福祉予算がぐんと膨らんでいますので、ここが一番入り口のところで予防することで、そういう抑制につながっていくんじゃないかと思っておりますので、ここら辺について、その働きかけについて、部長、どういうお考えかお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） まずは、議員がご指摘のように特定高齢者をきちっと把握するということがまず前提になろうかと思えます。環境厚生常任委員会の先進地視察に高齢者支援課長も随行をいたして、その辺の実態をですね、よく勉強してきたというふうに報告を受けておりますので、議員のご指摘のように、さらに充実に努めてまいります。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 今言いましたようにですね、介護予防の入り口におられるこういう方を、しっかり介護予防として把握して、そしてそこでとめておくということですね、これからのそういう予算関係もとまってくると思っておりますので。

それと、先ほどなぜ介護予防事業に参加しないかということですね、アンケートをとられておられるみたいですけど、その中で一番多いのは、身近なところで参加したいという希望が多いということです。これは先ほどもご答弁ありましたけども、公民館でやられた場合は千何百人参加されているということですね、身近なところでやれば、それだけですね、参加者も増えてきますし、ですから公民館でやると、それから市内には36カ所ですかね、長寿クラブがありますので、そういう長寿クラブを通してやっていけばですね、長寿クラブに出ておられる方は、比較的元気な方ですね、まだ特定高齢者になられる前の方が多いいんですけども、その周りにはそういう方がたくさんおられますのでね、こういう組織も活用して、こういう予防事業をですね、進めていただければと思います。これからもひとつ福祉予算がこれからどんどん膨らんでいきますので、少しでも抑制になるように介護予防事業については推進していただきたいと思えます。これで、1項目めは終わります。

それから、2項目めの産業振興についてお尋ねいたします。

先ほど、産業振興について、いろいろご回答をいただいておりますけども、先ほども安部陽議員のほうからですね、いい質問があつておりましたように、計画についてはですね、図るとか、検討するとか、進めるとかですね、そういう言葉が列挙されております。先ほどもお話がありましたように、結局結果が出てこない、なぜ結果が出てこない、結果が出てきていると思えますけども、目に見えた結果は出てきてない。なぜか、やはりそこには目標となる数字とか期限とか、そういうのがないから、そこら辺についてですね、そういう目標もですね、今後、第五次の総合計画も動き出してございますけども、そういう中にきちっと、この事業については何年までにどのくらいのことはするというような、きちっとした目標になる数値とか期限とかを入れていただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。これは、市長、ご答弁お願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 議員のご指摘のとおりだと思います。やはり、やる以上は、計画を示す以上はいつまでというふうな形、どういった方法でそこにたどり着くかというふうな、いわゆる具体的な事項、アクションプランといいたいでしょうか、こういったところを示す必要があるというふうに思っております。

今後等につきましては、第五次の総合計画もそうでございますけれども、その実行計画等々を重視していきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） それで、具体的にですね、その中身について少しお尋ねしますが、このプランの中にありますのが宿泊施設を誘致しますというようなことも書いてありますが、これについては具体的にですね、どういう活動をされたかわかる部分でよろしゅうございますからご回答いただけませんか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 宿泊施設の誘致ということでございますが、具体的には新しく誘致してきたということは現実としてできておりません。ただ、途中で年金センターがグランティア太宰府になったというところで、その辺の誘致策としていろいろ動いたことはございます。それと、国分のますやDongさんですか、ますやさんがもとの寮であったものがワンルームでありますけれども、民宿をされたときも、一緒に話し合いをしながらPR等うちのほうでもやりますということで、一緒に活動をしたことはございました。なかなか、史跡地でありますとか、いろんな条件もありますが、今後そういう話があればですね、こちら積極的に連携を図って推進していきたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 話があれば、それにお話にかかわっていきたいということでございますけど、この総合プランに書いてありますようにですね、誘致しますと書いてありますんですね、これは市としてですね、行政として誘致をするということであればですね、積極的に動いていくべきじゃないかな。向こうから話来るのに、来てするというんじゃなくて、誘致をするということであれば、それなりの業界団体とか、それなりの企業さんとか、こちらからですね、行って、どうぞ太宰府にひとつホテルをつくっていただけませんか、そういう活動をすべきだと思いますけど、そういう活動はされる気持ちはないんですかね、ちょっとお尋ねします。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） いろんな活動として、それこそ検討と言ったら、またしかられますけれども、考えてはおります。ただ、現実問題、どこの場所というふうな、そういう具体的なものをつくり上げて、いろんなルートをたどっていきたいというふうに考えております。場所の問題とか、そういうものでちょっと難しいかなと現時点では考えております。

一つ、太宰府地区でも民宿ですか、今京都のほうとかではやっております町の中での民宿ということも検討はいたしておりましたけども、これは商工会のほうでもちょっと検討されてあったようですが、現実問題になるとなかなか、用途地域の問題とか、いろんなものがあるというふうに聞いておりましたので、その辺をまた勉強いたしましてですね、積極的な展開にはつなげていきたいと考えております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 今までほとんど動いてないということでございますけども、やはりこのプランを立てるときにですね、ただ文字として宿泊施設を誘致しますというだけぽんと入れると、やはりこのプランを立てるときにですね、今部長がおっしゃいましたように、なら、どこら辺に誘致をするとか、やっぱりそこら辺まで詰めてプランを立てていかないと、すべてが検討します、図りますでプランが流れますんでですね、そしたら具体性がなくなる、そしたら次に観光客の回遊性を高めますということで、市長も今年度の施政方針で述べておられますし、総合計画の中にもそういうのを書いてありますけど、実際にこれについても具体的にどういふふうなことをなされたのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 宿泊施設あるいは滞在型、まずは滞留型にシフトすべきというふうに思っております。

基本的な考え方を申し述べておきたいと思っておりますけれども、私は滞在型でいきますと自己完結的なあらゆるホテルがそろそろ必要はないというふうに思っております。必要最小限であればいいのではないかとこのように思っております。近隣には、都市高速があり、福岡市にはホテルも多くありますし、あるいは隣りの筑紫野市においては温泉街もございます。そういった観点から、すみ分け的な形での都市づくりでいいのではないかとこのように思います。しかしながら、最低限の規模といたしましうか、そういったところが不足するとすれば誘致というふうな形をとっていききたいと思っております。

それから、何もしてないのかというふうなことじゃなくて、私もいろいろと出向くことが非常に多うございます。その中でも営業活動は行っております。そんな中で、太宰府市の一番のネックといたしましては、いわゆる歓楽街といたしましうかね、そういったところ等も含めて、あるいは飲食街が非常に少ないということ、そういったところからホテル等の誘致等については足踏みされておるといような状況等がございます。そういったのが主な理由のようでございます。ですから、太宰府市に合った形、今あるグランティア太宰府等々を増築等々の動きがございましたし、そういったところを補強することによって充足すればいいのではないかなというように思っております。

昨日もグランティア太宰府で会合がありましたので参りましたけれども、以前の国民年金センターと打ってかわってサービスもよくなっておりますし、中身の充実等々もさらに充実するようでございますので、大いにその施設等々を期待をしていきたいというふうに思ってお

るところでございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 観光客の回遊性についてもお尋ねしましたけども、これについてはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 観光客の回遊性につきましても、いろいろと努力いたしております。特に、万葉のルートといいますか、万葉歌碑の充実等も含めまして、史跡解説員の方々との連携も図れるようになってまいりました。そういうところで、今度はそのPRも含めてですね、全国展開等をしていきたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 宿泊施設につきましてもですね、私も完結型のリゾートホテルみたいなのを太宰府市に誘致するのは難しいかなと。

これは一回ですね、通古賀の区画整理のときに、やはりあそこら辺にビジネスホテルみたいなのを誘致できないかということで質問したことがありますけども、それについてはちょっとできないというような回答がありましたけども、やはり何か、そういう何かのところで突破口を見つけて、少しでも可能性があるやつに挑戦していただきたいと、そういう気持ちが私は本当にこの6年間、7年間、市議員、この席に座らせていただいておりますけども、その姿勢が市の執行部についてはですね、非常に欠けているんじゃないかなと、やっぱりこういう計画とかなんとか、立派なのできております。刷新して持ってきて。ただ、先ほどから言いますように、検討します、推進します、図りますというような言葉ばかりでですね、それについては具体性がないということで、ということは、市の職員さんがですね、積極性が見られないから、そこにあらわれているんじゃないかなと。それと、今の宿泊施設の誘致にしても、回遊性にしてもですね、やはりそこにプランは文字でつくり、作文ですから。では、それを実行するためにどういうことをするかという前の調査というんですか、前の検討が私は足りないんじゃないかなと。そのプランを、計画を立てたときに、それではプラン立てて今回誘致します、どうしますと。誘致しますというなら、ホテルを10年の間に、3つなら3つ誘致しますとか。回遊性を高めますというなら、大宰府政庁跡の大宰府展示館ですか、あそこの入場者が今ちょっと私も勉強不足で申しわけありませんけども、今仮に年間に5,000人とするなら、この大宰府展示館に2万人行くように10年間でしますとかですね、そういう具体的な数字を出して、そしたら書いた以上ですね、それを実行せにゃいかんと。そしたら、どうしたら大宰府展示館に5,000人が2万人になるかということをおっしゃるとかですね。そしたら、今九州国立博物館は非常に人気があって来館者も増えております。それじゃあ、そこに来られる方はですね、歴史好きな人がおられますので、そういう方を引っ張ってくると、そしたらどうやって引っ張ってくるかと、そしたらそこに知恵も出てくると思うんですね。やはりそこに数字がないもんだから、書いて時間が過ぎていくだけで、やはり実効が上がってこないと

というのが実際のところじゃないかなと思いますので、やはり先ほどから言いますように、今度から計画立てられるときには期限とか数値とかですね、きちっと入れていただいて、それに対して責任を持って取り組んでいただくということが大事じゃないかなと思います。

次にですね、商店街の活動支援についてお尋ねしますけども、商店街がですね、五条は何とか保っているかなと思いますけど、高雄とか青葉台あたりの商店街は本当にさんざんたるものであれですけど、これらについて、市はどういうふうに考えておられるのかお尋ねします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 商店街の活性化につきましても、非常に大きな課題があります。現在も活動しておるのは五条の商店街1つでございますので、そのほかはほとんど停滞、ほとんど動きがないというようなところでございますので、商工会のほうといたしましてもですね、非常にどういうふうな事業を打ち出してきていいのか、よくわからないというところもございます。

そういうことで、役割分担というのがあるわけでございまして、市のほうの大きな考え方で、あるいはまた、それを実施していく中でも商工会の役割というのがございますので、毎年のように市長以下ですね、係まで含めまして懇談会を持つようにしてございまして、今年はまだあっておりませんが、その中で意見の交換は行ったり、あるいはまた市としてはどのようにやっていきたいかということも申し上げたり、逆に商工会といたしましても、どうすればできるかというようなことも協議を重ねていかなければならないというふうに思っております。一概に商店街を活性化しますということを言い切ることは、今のところはまだできない状態でございますので、今後におきましても商工会とのほうの連携を密にしながら、どういうふうな方策が一番いいのかということを模索しながら進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 一つお尋ねしますけど、商工会との会合を重ねておられるということでございますけども、この地元商店会つくってあると思うんですね、高雄商店会とか青葉台商店会とか、こういうところへ実際に部長さん、課長さん、係長さん、どなたでも結構ですけども、商店会とですね、行かれて、商工会じゃなくて商店会ですよ、商店会の方の意見交換とか実情調査とか、こういうことをされたことがありますかどうか、お尋ねいたします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 今のところはございません。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 商工会の幹部の方と市長さんを交えてですね、市の幹部の方と意見交換会をされる分については、これは非常に大事なことだと思います。商工業の政策の推進については、やはり行政が立案、企画して、そしてそれを実行するのが、執行するのが商工会だと私は思っておりますので、ただどもその前に、地域の商店会の実情をしっかりと把握して、その



上で、そういう会合に臨まれたら、より具体的なお話が出てくるんじゃないかなと思いますので、これについては、今後、たまに商店会のほうにも足を延ばしていただいて、これは係長さんでも結構だと思うんですけど、実情、現地を視察して、そうすれば今現地で空き店舗がどのくらいあるのか、どういうお店がそこに張りついているのか。それと、これも先ほど安部陽議員が言われましたように、その商店会に高齢者の方、商店会はですね、地元の高齢者の方にとっては非常に大事な商店会になっていると思います。そして、そこへ高齢者の方が行かれて座るところがないというのであればですね、やはりその地域の商店会の方と相談して、あいている店舗をですね、その店舗に、ちょっといすを置かせてくださいとかですね、そういうことでも、また高齢者の方がその商店会に寄りやすくなるというようなことですね、やはりこれはもう行政のほうから、積極的に出ていってお話を聞くというような姿勢も持っていただきたいと思います。これは要望としておきます。

それから次に、プレミアム付き商品券についてでございますけども、これについてはまだ検討中ということでございますけども、これは商工会のほうでは今年の12月の商戦に向けて、何とか弾みになるようにということで企画されたと思うんですけども、これがまだいまだに検討中ということで、前回の5月に発行されましたプレミアム付き商品券の分析等については、もう資料は市のほうへ届いておりますけども、これについての分析等はされたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） 今年の夏過ぎにですね、既に商工会のほうから結果的なものをいただきました。しかし、その中に掲載されているものについては、決して決算ではございませんで、まだ最終的にどのくらいの収入が商工会のほうに入ってくるのかというのもわからない状態でございますので、現在までわかっている範囲内で分析をしたものにつきましては、まず商品券がどのように流れたかということが一番大事であろうということで私ども考えておりました、中身を見ますと、残念ながら地元の小さな商店、小売店につきましてはですね、大きくは流れていないようでございまして、ほとんど大型店舗のほうに流れまして、この辺につきましては、非常に寂しい結果ということで、私どもも商工会のほうにもご指摘を申し上げております。

そのことから、新たな商品券を発行したいというご意見もございましたので、その辺についての見直し等お尋ねをいたしました。確かに、一部の改正、改良されたというようなことはですね、私ども考えておりますけども、何分、今後においてもそれがどのように商品券が流れていくのか、あるいはその小売店ばかりに流れていくのかというのもまだ見えないところがございまして、したがって、最終的には決算をまずいただいてですね、どのような形になっているかというのを再分析をする必要があるんじゃないかというように思っておりますので、最終的にはその後に私どもの決断をさせていただこうというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 分析に非常に時間がかかっているようでございますけども、そんなに時間をかけなくてもいいんじゃないかなと。それで、商工会のほうも、やはり前回の結果を受けましてですね、大型店に流れた分があるというようなことで、これについての改善点も示されてきていると思います。私はそう聞いておりますけども、やはりそこら辺も酌み取っていただいでできるだけ早く決断をしていただいで、支援をしていただくといいことでご回答いただきたいと思いますが、これいつごろにその決断というか、ご回答をいただけるかどうか、この期日をちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（不老光幸議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（新納照文） ただいまご回答申し上げましたように、まず決算がいつ出るかということで決まってくるんじゃないかなと思います。その決算をいただいた後に、新たな商品券をどのような形で発行しようとしているのか、そのようなことをですね、新たに計画書をいただこうと思っております。その計画書をいただいた後で、市としても考えておるところでございます。当初、市長のほうもですね、今回についてはその分析がまだ終わっていないということから、今のところ延びているというような状態で、ご回答申し上げておりますように、決してとどめているわけではありません。今後におきましても、そのような効果的な事業があれば、当然市としても支援していく立場でございますので、その考えは十分持っておりますので、まず決算をいただいた後、その後の今度新しい取り組みの計画、これをしっかり協議をさせていただこうというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員。

○8番（中林宗樹議員） 今の部長のお答えの中で、ある程度前向きにさせていただけるという、ただ決算書が出てない。決算はもう整理はついて、多分もう市のほうに書類は出されているんじゃないかなと思いますけども、まだ来てないですか、はい。それだったら、早急にですね、出すように私のほうからも商工会のほうにお願いいたしますので、これ届き次第ですね、やはり早急に決定していただいで、早目に実行していただきたいと思います。これ要望としておきます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 8番中林宗樹議員の一般質問は終わりました。

次に、2番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔2番 藤井雅之議員 登壇〕

○2番（藤井雅之議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきました。通告書記載の2項目について質問いたします。

まず、就学援助制度についてお伺いいたします。

政府は、10月20日に史上初めて貧困率を公表し、国民の年収分布の中央値と比較して半分に満たない相対的貧困率の割合が15.7%という状況が明らかになりました。ここ数年、派遣労働や請負といった不安定雇用の増加、また昨年秋に発生したリーマンショック、そして今年はド

バイショックに見られるような世界的な不況で、貧困率の上昇が懸念されています。

この間、行われてきた構造改革路線により、格差の拡大などに対して、格差は仕方ないことだという議論がありましたが、だれも貧困のままでいいとは言えないはずです。新政権に対して今後抜本的な改善が求められますが、貧困に直面している市民の皆さんが最後に市役所に相談に来ることが想定されます。さまざまな公的な制度を使って、そういった事態に直面した市民の皆さんの生活を再建する手だてを打ち立てることが市役所には求められていると思います。今回はそういった点も踏まえ、就学援助制度について、以下5点伺います。

まず、制度運営の基本方針について伺います。

今年の3月議会で、同会派の武藤議員から就学援助制度の一般質問があり、4月以降の失業や倒産など、生活困窮に対して前年度の所得基準で判断するべきではなく、単年度主義の立場をとるべきだという質問がされていますが、その際の答弁では、雇用保険の受給状況なども確認し対応していくと答弁されています。基本方針として、就学援助制度運営のあり方を単年度主義の考えで行うべきだと思いますが、見解を求めます。

2点目に、土曜開庁時の申請受け付けについて伺います。

10月から第2、第4土曜日の午前中に市役所が開庁され、各種証明書の発行なども行われています。就学援助の申請も受け付けるべきだと思いますが、見解を求めます。共働き世帯の増加で、平日の市役所の窓口で手続に来庁することが難しい父母の方もおられると思います。少しでも申請の間口を広げるべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

3点目に、めがね代の支給についてお伺いいたします。

全日本教職員組合養護教諭部の調査では、視力検査で0.06と判定され、視力検査の結果を返すと、めがねを買うことが難しいため視力検査の結果を親に見せていない子供がいる。黒板の文字が見えないと学習への意欲が失われるなど、貧困の実態が子供の学校生活にまで影響を及ぼしています。

2008年の3月議会で、就学援助のめがね代について私も一般質問しましたが、その際には個別の相談という答弁で、また今年の9月の決算特別委員会でもめがね代の支給について質問しましたが、行っていないということですが、既に神奈川県の大和市や東京の墨田区など、就学援助でめがね代を支給している実績もあります。太宰府市でも導入するべきだと思いますが、見解を求めます。

4点目に、庁内連携について伺います。

税金の滞納や水道料金の滞納など、各種税金や公共料金の支払いが困難な状況で、納税相談で市役所へ来られたときに、就学援助の対象になる場合、制度の案内をして少しでも生活の手助けをすることが重要だと思いますが、市の見解を求めます。

5点目に、学校現場での呼びかけについて伺います。

貧困の実態が子供たちの日常にさまざまな影響を及ぼしているということは、先ほどの報告でもお話しいたしました。そういった家庭の実態があらわれるのは学校だと思います。学校生

活の中でそういった異変を察知した際に、担任の先生あるいは学校を通じて就学援助制度のお知らせを行っていくべきだと考えますが、見解をお聞かせください。

質問の2項目めに、保育士の採用計画について伺います。

本年4月より南保育所が公設民営という新たな運営の方式になり、市立の保育所は五条保育所だけになりました。議会でもこの間、市役所職員の新規採用については議論され、今年度は11名の採用が行われましたが、保育士の採用は行われていません。在職の保育士職員の年齢を見ると、定年退職が迫っている職員が毎年のように出てくるのが明らかになっていますが、公立保育所で培った経験を次の世代に引き継ぐためにも、保育士の新規採用は必要であると考えますが、市の見解を求めます。

自席におきまして再質問を行うことを述べて、本壇での質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） ここで13時まで休憩します。

休憩 午前11時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

1項目めの答弁を執行部お願いします。

教育長。

○教育長（關 敏治） ご質問の就学援助制度についてお答えいたします。

教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童・生徒が義務教育を円滑に受けることができるようにするためにも、就学援助制度が果たす役割は非常に重要であると認識しております。必要とされる世帯ができるだけ利用しやすい制度に整えていくことは必要なこととさせていただきます。ご質問の5項目を含めまして、以下、教育部長から回答させます。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 制度運営の基本方針についてでございますが、経済的事情で義務教育を受けることに困難を伴う世帯を援助するという制度の目的に照らした場合、それを客観的に判断するためには、前年度の所得で見るとということが一番合理的であると考えられます。

認定の基準となる市民税につきましては、生活保護基準を準用して収入額を設定し、住民税の算定方法に基づいた市民税額を設定基準としているところでございます。ただ、年度の中途から無収入になるなど、経済的な状況が変化するケースも予想されますので、可能な限り対応できるようにしていきたいとは考えております。

土曜日の開庁時の申請受け付けについてですが、現在取り扱っている業務としては、住民票や所得証明等の発行、出生や婚姻届出の預かりなどに限っております。これまでも試行的に行っていました土曜日開庁時におきましても、就学援助関係の申請などはなかったことから、現状ではこれの土曜日受け付けは考えてはおりません。

めがね代の支給につきましては、導入している市町村は全国的に見てもそれほど多くないと

認識をいたしております。財源との兼ね合いもありますので、該当する児童・生徒の実態や、他市の状況も参考にしながら検討していきたいと考えております。

また、庁内連携につきましては、子育て支援課や福祉課、納税課など、関連性のある部署とのさらなる連携を深めていき、きめの細かい対応に努めてまいります。

続きまして、学校現場での呼びかけでございますが、2月に開催されます入学説明会時や継続申請などには、学校を通じて説明や案内をいたしております。また、児童・生徒の状況が一番わかるのは担任の先生でございますので、給食費や学用品費などが滞納がちになってきた場合などにつきましては、就学援助の案内を行ってもらえるよう、引き続き協力依頼をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 小項目、(1)から(5)、順を追って再質問させていただきますが、まず(1)の単年度主義の考え方についてですけれども、今教育部長の答弁では、合理的な判断から前年の所得を基準にという答弁がありました。可能な限り対応していきたいということで、失業とかそういった部分が含まれるんだと思うんですが、その可能な限りというもののもう少し具体的な説明をお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 経済的な状況というのは、年度途中でいろいろなケースで変わってくるというふうなことで、現在失業あるいは年度中途からの無収入について、そういった場合につきまして、雇用保険、そういったものの受給もございます。それから、受給状況、家族の構成とか、いろいろな部分がまたありますので、そういったものにつきましては、お話を聞かせていただいてからの判断というようなことで、経済的な状況がいろいろ変化した場合につきましても、そういった雇用保険の関係の、いつからというようなことのそこそこの事情に応じたお話を聞かせていただいての対応にさせていただきたいと思っています。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） そこそこの事情のところですけども、就学援助のそういった制度の説明の段階で、当然前年の所得があるからということで、もう半ばそれだけで判断されてですね、本当は相談に行けば対象になるのに、その時点であきらめるといいますか、申請自体をされないという方も当然想定されると思うんですけども、そういった部分の呼びかけ、対応策はどのように考えておられますか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） まず第1は、先ほどお答えいたしましたように、市民税額を云々ということで、そういった前年度の所得で見るということを一番に基準に持ってきております。そのほかに、こういう場合には該当しますよというようなお知らせ文書もございますので、そういった中でですね、いろいろな機会をとらえて、その他経済的な理由というものもございますし、

児童扶養手当の支給を受けている世帯は該当しますよというような項目もそれぞれにございますので、そういったもので判断していきたいと思っています。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） それと、ぜひその就学援助の制度で、支給対象になっておりますのが学用品費、クラブ活動費、体育実技用具費、入学準備金、通学用品費、通学費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費など、そういったものが支給対象になっていると思うんですが、例えば、その修学旅行の時期、修学旅行のそういった費用を支払う時期とか、そういったものが学校の行事の中で当然出てきますよね、そういった時期時期というのが。そのときに、例えば修学旅行のその参加費が払えないとか、そういった実態も当然想定されると思うんですけども、各そういったものの学校行事といいますか、イベントに合わせて親御さんたちに呼びかけとかですね、こういった部分、対象になりますよとか、そういった形での呼びかけも私は一つの必要な手段としてあるんじゃないかなと思うんですけども、それについて認識はいかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 援助につきましては1日付で認定と、毎月認定ということになります。ですから、申請が出ましたら当然該当者には1日付の認定ということになりますので、イベントごとの呼びかけというようなのは非常に難しゅうございますので、年間を通しまして呼びかけといいますか、周知といいますか、そういったことで働きかけていって、その時期に該当すれば当然認定になると、該当するというようなことになると思います。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 引き続きですね、その呼びかけの、保護者の方の目につきやすいところへの呼びかけ等もぜひ検討していただきたいなと思います。

それと、土曜開庁の受け付けの関係ですけども、これまでそういった希望は、申請の関係がなかったということを今教育部長の答弁でありましたが、そのなかったというのは、何かニーズを、そういったものをですね、把握される手段、把握された上でなかったと言われているのか、それともただやってなかったから単になかっただけなのか、そのなかったという、その具体的な部分ですね、もう少し詳しく答弁ください。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 土曜の開庁につきましては、試行的に行いました時期がございます。昨年と今年の2月から6月にかけてまして試行的に開庁が行われました。そのときに、教育委員会のほうも学校教育課のほうの窓口はあいていたわけでございますけども、電話の問い合わせは半年で何件かあったと、日に1件ぐらいいはあっておりますけども、お見えになったというようなことがなかったという統計はとっております。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） そのときに何らかのその土曜開庁の受け付けのPRの方法とかですね、

そういった部分も私はどうだったのか、もう一回検討する必要があるんじゃないかなと思うんですけども、実際、私のところには土曜日受け付けしてもらえれば助かるというような話も聞いております、共働き等でなかなか月曜から金曜の時間内で市役所に行くことが難しいという声も聞いておりますけども、その点でぜひ土曜日開庁が行われているわけですから、ぜひやっていただきたいと思うんですけども、過去に私が一般質問、この就学援助の問題で、これは平成20年の3月議会ですけども、一般質問したときにですね、これは申請の期限の問題で質問させていただいたときに、当時の教育部長は、申請のその期限を5月15日現在としているのは、5月15日までに締め切れば、まず最初の支給日7月10日に早目に支給できるというような内容の答弁をされているわけです。この答弁の原則部分に立ち返れば、仮に3月1日から受け付けを開始したとしましても、その部分で土曜日を受け付けを、間口を広げればですね、より多くの方が就学援助のその7月10日の段階でですね、支給を受けれる可能性が、私はあるんじゃないかなと思うんですけども、この当然答弁のもとに学校教育課の担当課の中でもこの就学援助の対応が行われていると思いますし、そういった部分も当然今教育部長引き継いで行われていると思うんですが、この答弁に照らしたら、私は土曜日の受け付けも行うべきではないかと思うんですけども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 確かに支給日でございますけども、本市の場合はよそに比べて受け付けの段階での早い時期ということで、支給も早まってきております、早くしております。

土曜日の受け付けということになりますと、添付していただく書類というようなものいろいろございますので、それにかわるものというか、私どもとしては、ホームページとかいろいろな形でお知らせをして、様式もとっていただく準備もしていただくというようなことで、学校に申し込んでいただくことも可能でしょうし、電話で私どものほうに申し込みをされるということで、後日いろいろな書類をとっていただくというようなご案内もするというようなことで、土曜日に限っては今のところまだやらないというふうな考えでございます。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 今部長、添付の書類のことを言われましたけども、その添付の書類というのは、土曜日開庁しているところではすべて取り寄せるのは不可能なんですか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 先ほど申し上げましたように、必要な書類といたしましてはですね、児童扶養手当の受給を受けている世帯というような形で、児童扶養手当を受給している方は児童扶養手当受給証明書を添付してくださいとか、その必要証明がございますので、土曜日にはとれないんじゃないかというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） ただ、その証明の関係とか、そういったことも言われましたけども、実際に話をいろいろ、さっきも、繰り返しになりますけども、その部分、月曜から金曜にどうし

でも市役所に行くのが難しいという声はいろいろ聞いているので、それで仕事を調整したりとか、パートの方だったですけども、ちょっとパートのシフトを組んでもらって何とか早上がりといいますか、5時前に終わって、ちょっと夕方早目に終わって市役所に行くようにしているとか、そういった声も聞いてますんで、それでぜひこの部分は間口を広げて対応していただきたいと思うわけです。

特にこの、去年の経済情勢以降も、この秋にもまたいろいろ経済情勢不安定になって、いろいろ失業の問題ですとか、またそういった収入の減少等はもう連日のように報道されております。そういった部分では、ぜひ必要な対応を土曜日の開庁、開庁の受け付けが難しいのなら、例えばその相談の体制を充実させるとかですね、電話相談とか、そういった部分も含めて少しでも対応策、とっていただきますように、これは検討課題としてぜひ要望しておきたいと思えます。

それと、めがね代の支給についてですけども、他市の実施している自治体が多くないというようにも言われましたけども、実施している自治体が多くないから太宰府市でやらないでいいということではないと私は思うんです。

実際にその子供たちが、目が見えなくて授業に支障が出ているとか、黒板の字が読めないとかですね、そういったこともいろいろ話を聞いておりますけども、これも以前一般質問したときにめがね代の支給の関係は行いましたけども、そのめがねの支給というのが、生活保護では認められているわけですね、生活保護のところではいろいろ基準ございますけども、費用のところでは金額もいろいろありますが、生活保護では1万7,600円から、矯正めがねというところで認められているんですが、この生活保護に準じているものが私は就学援助の制度だというふうに思ってますが、生活保護で認められているのになぜ就学援助で認められないのかということも一つの疑問としてあるわけですが、仮にですよ、その1万7,600円と生活保護では出てますけども、1万7,600円のめがね代を予算化したときにですね、大体どれぐらい来ると、例えば財政上の問題からできないというふうに考えておられるのか、そういった点、もう少し細かくご説明ください。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 財政上というか、どのくらい必要なかというようなことについてはまだ該当者等で試算したことはございませんけども、今めがね代というのは、本当に支給項目には入っておりません、今おっしゃっているようにですね。それで、今この受給の対象者というのは、おっしゃっているように年々増加しております。それに係る費用も当然増えてきておるわけですので、そういった、今危惧されておりますいろいろな該当者に、もれなくというか、周知をいろいろして、そしてそういったものを援助していこうというようなのを財政的にですね、確保していくのが一番じゃないかなというふうに思っているところです。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 財政的な確保の問題はまた最後のほうでちょっとお伺いいたしますが、

私の手元の資料に平成20年度要保護及び準要保護児童・生徒援助補助金という資料がありますが、平成20年度、要保護児童・生徒数19人、準要保護児童・生徒数747人、これは小・中学校合わせた数ですけども約2,000万円近くの予算がかかっているという数字、手元に私持っておりますが、例えばめがね代の支給にしてもですね、仮に、これ全員、この受給しているところ全部が対象になるわけでは私はないと思うわけです。全体で、具体的な数字というのはあれですけども、仮に100人前後としましても、さっきの生活保護の基準で1万7,600円の部分で計算しても、100人来たとしても176万円ですね、めがね代の、そういった部分が、その支給財政の確保というの、それもそれぐらいの金額ですけども、それも難しいということですか、今の認識では。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほども言いましたように、就学援助は非常に重要な制度だと思います。

子供たちが就学するに当たりましてですね、非常に多様な部面での支払いと申しますか、お金がかかるようになってきているんじゃないかと思っております。そういう中で、就学援助もですから学用品を初め、修学旅行費、部活動の費用、それから健康に関するようなこと等々、非常に多様な支払いをしている、そういう状況でございます。

今、議員おっしゃるように、個々の一人一人に応じる対応というのが非常に重要であるということは論をまちませんが、現在、議員の最初のほうにもありましたように、就学援助というのが非常に対象が増えているという現状がございます。そこで、私どもといたしましては、現在の状況で増えた人数に対応して、そして皆さん方が受けられるような、そういうことをまず対応するのが肝要ではないかと考えております。

それとともにですね、先ほど申しましたように、めがねの例がありました、人によってはまた違う必要品がある方もおられるんじゃないかと思っております。そういうふうなことも含めながらですね、近隣の都市とも協議しながら、より充実した方向に行ければというふうに考えているところでございますけれども、現時点では、先ほど申しましたように、人数が増えている、そういう方々へいかに対応していくかということで、市長部局とも相談しながら、その金額の確保に努めてまいりたいと思っておりますので、どうかそういうことでございましてのご理解をいただければと思います。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） めがね代というのは、私ももう小学生のころからめがねをかけておりますので、それでじゃあ勉強したかって言われてもまたそれは別のところ、いろいろあるんですけども、やはり黒板の文字が見えるというのは助かっておりました、めがねがあったおかげですね。

それで、めがね代の支給のところでは、例えばこの就学援助、めがね代実施しております神奈川県の大和市のほうでは、その就学援助でめがね代を支給しておりますが、条件をつけておまして、その条件というのは、めがねを大和市内のお店で買ってくれというふうに、地域の

地場産業育成といいますか、そういった部分で、どこでも自由にめがねを買っていいですよということではなくて、市内でめがねを買うというのを条件に認めておったりするような事例もあるみたいですので、ぜひですね、その部分で、例えば地場産業の育成という視点ではどうなのかとか、そういったことをぜひもう一度ですね、庁内でも検討していただいて、何も私はこの就学援助で大和市のようにめがねの新規の購入から、なおかつ修理まで大和市は就学援助で認めているんですけども、私は何も修理の部分まで今就学援助でやりなさいと言っているつもりはありません。まず購入の段階だけでもですね、その部分で補助するとか、そういった点もぜひ検討していただきたいと思います。

仮に生活保護の基準に1万7,600円という基準じゃなくても、今めがねもいろいろ値段もあるようですし、レンズ込みで5,000円で買えるようなめがねもあつたりします。そういった部分での財政の検討はどうなのかとかですね、ぜひ多様な形でしていただきたいなということを、これも要望しておきます。

それで、庁内の連携のところでお伺いしますけども、まず庁内の連携のところでは1点お伺いしたいのは、この間、いろいろ納税相談等にも来られて、就学援助等への対応とかお知らせ等も行っているということですけども、全国で今いろいろ問題になっておりますのが児童手当を差し押さえるですとか、児童手当が振り込まれた瞬間に差し押さえるとかですね、あるいは先日の定額給付金でも、差し押さえる、押さえないとか、いろいろ税金の滞納の関係のところ、しているというようなこともありましたけども、太宰府市の基本認識としてですね、就学援助受けれますからといって納税相談に来られて就学援助を申請して、それが入った瞬間にその就学援助の部分で滞納のかわりとして差し押さえるというような、そういったことは基本的なこととして行われていないのでしょうか。行っているか行っていないかだけで結構です。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） 行っておりません。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） それを聞いて安心しました。就学援助というのはあくまでもお子さんの就学の支援の関係のものでありますから、間違ってもそういった形での誘導をして差し押さえるというようなことがとられないように、これは重ねて要望しておきます。

それと、あとやっぱりこの部分の相談の体制ですね。大体恐らく納税課のほうにいろいろ納税の関係だったりとか、行かれることが多いんじゃないかなと思うんですけども、そのときに就学援助の対象になるようだったら案内をするとかですね、そういった部分の対応策、今も、今後もとっていくということですけども、その点について、各窓口のところでは対応することになります職員の方への徹底というのは、どのように考えておられるのでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（松田幸夫） 納税課のほうに、いわゆる納税相談にお見えになったときにそういうお子さんたちがいらっしゃって、対象になりそうな方については、当然担当の部署に行くよ

うには案内をしていますし、ほかの窓口に行かれてもそういう制度がありますということをご指導するには徹底をいたしております。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 引き続きよろしく申し上げます。

それと、学校現場での呼びかけのところですけども、子供の日常の生活の変化といいますか、そういったところでやはり目にするのは、私は学校の担任の先生というのが一番学校の時間の中では接することが多いわけですから、そういった部分も察知しやすいんじゃないかなと思うんですけども。例えば、さっきめがね代のところに関連して言いましたけども、視力検査の結果を親に見せていないとか、めがねを買ってもらえないからとか、そういった部分の。

例えば、めがね代の支給は就学援助で今行っていないから難しいかもしれないけども、その他の部分が就学援助で救われるといいますか、就学援助の対象になる可能性がある場合というのはですね、そういった学校の先生からの呼びかけ、学校の先生から保護者の方に呼びかけるとか、そういったことも大事なんじゃないかなと思うんですけども、それについて、今学校の先生もいろいろ日々事務量の増加とか、いろんなことでお忙しいという話も聞いているんですけども、そういったところへの対応策ですね、どのように進めていかれるのか、もう少し具体的にお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 学校のほうには常々ですね、ご説明する機会もあるんですが、まず2月の段階で保護者に説明するときには、当然学校のほうに事前にご説明をしまして、学校のほうから保護者のほうに入学時の説明会ということではございます。

そして、私のほうでは、就学援助の支給を希望される皆様へということで、教育委員会のほうで準備いたしましたパンフレット、チラシ等がございますので、これをもとに学校のほうにも、先生たちにも徹底をしていくというようなことで、先生方にはそれこそいろんな部分でそういう目を光らせていただいておりますね、お困りになっている子供がないような形で、皆さん方にそういった案内をしていただけるような形をとっていきたいというふうに思っています。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） これは要望なんですけども、以前、入学時の関係の就学援助の申請とか、そういった案内の文書のことでは話を聞きましたら、何か就学援助以外にもいろいろこういったプリントの関係が何かたくさん配られるということで、どれも似たような材質の紙で同じように大体A4の大きさに、それでちょっとどれがその就学援助のものなのかちょっとわかりにくいというような、私のところに話も聞いておりますので、ぜひですね、例えばどれも重要な案内というか、お知らせなんだろうとは思いますが、そういった制度の就学援助の部分のお知らせとか、例えば可能なら色紙等も使って、少しちょっと一工夫していただきたいと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 今ご提案というか、いただきましたので、そういった形ですね、今後検討していきたいと思います、色紙とか使ったりですね。

それから、周知の機会をいろいろな形でとらえていきたいというふうに思っています。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 引き続きよろしくお願いします。

それと、これ教育長にですね、就学援助のこの制度の関係のところ、全体という形で最後にお伺いしたいんですけども、やはり今めがね代の問題にしても、いろいろ財政的な問題、議論にどうしてもなってくると思うんですけども、2005年に政府のほうで、結局三位一体の改革によって就学援助の国庫負担制度を廃止して一般財源に組み込むということを行いましたけども、やはり今ですね、その就学援助を希望する方も多くなっている中で、それを全員を救うために苦勞といいますか、いろいろ苦慮されながら庁内でも運営されているということを教育長の答弁からもありましたけども、政権交代が起こって新政権が発足しておりますけども、この新政権に対してもですね、この部分の国庫負担制度の廃止をしたのをもとに戻せとか、あるいは一気に全部もとに戻せというのは難しいかもしれませんが、段階的にこの国庫負担制度を再度復活させるというようなですね、要望を行っていくべきだと考えますけども、それについては見解いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 就学援助の充実をお願いしたいという要望はいたしましたけど、どういう方法でやるかということについてまでですね、要望したかとか、ちょっと記憶にございません。

それから、ちょっと話題がずれますが、先ほど学校を通していろんな話が出てきましたけれども、これはあくまでやっぱり教育委員会の事務だと思っているんですよね。ですから、学校と十分連携しなくてはならないと思いますけれども、やっぱり教育委員会の責任のもとにやっていく必要があると思っております。

保護者にもですね、お金を払わないけれども、例の給食費のように、お金がないから払わないというようなことだったらですね、こういう話がいいと思うんですけど、いろんな方がおられるという、太宰府市じゃなくてもですね、世間一般におられますのでね、そういうことで、今度は逆に先生方に負担をかけるというようなことになると、せつかくのことがかえってご迷惑になったりするんじゃないかと思っておりますので、先生方が子供の様子から、実情はよくわかっているし、先生方からの話のほうに通しやすいという面はよくわかりますので、その辺も考慮しながら進めるようにしなくてはならないなと感じたところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） ぜひですね、今の新政権、鳩山新内閣というのは、子供は宝だということをおっしゃっておりますので、ぜひその点で、子ども手当の問題とかいろいろありますけれども、

私の個人的な見解としては、そういった手当を充実させることよりもこういった制度の部分でも充実させていくほうが、まず急がれるんじゃないかなということも思っておりますので、その新政権の子供は宝という1点に絞ってですね、じゃあそういった就学援助の充実というか、そういった制度も過去、三位一体の改革によって改悪された部分をもとに戻せというような内容のですね、呼びかけというか、要望も引き続き行っていただきたいということを重ねてお願いしまして、1項目めは終わります。

○議長（不老光幸議員） 2項目、市長。

○市長（井上保廣） 保育士の採用につきまして、ご回答申し上げます。

現在、市職員の保育士は30名でございます。これ以外にも嘱託職員、臨時職員等々が数多くおります。そうした30名の保育士につきましては、五条保育所あるいは子育て支援センターのほか、南保育所の引き継ぎ業務と、あるいは交流研修での子育て支援課、あるいは生涯学習課に配属をしておるところでございます。そして、すべての職員を子育て支援のための業務に従事をさせております。

現状におきましても、具体的な保育士の採用計画はございませんけれども、今後、退職者の動向でありますとか、あるいは子育て支援サービスの充実を考慮しながら、採用が必要な時期が参りました折には検討していきたいと、このように考えております。

○議長（不老光幸議員） 追加答弁はないですか。

じゃあ、2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 今市長からも採用の時期が、必要な時期が来たら検討していきたいという答弁だったですけども、やはりどんどんもう、今年度でも定年だけでもお一人ですかね、それと来年度にはお二人とか、一定定年の部分も、定年による退職も発生が事実として見えていと思うんですけども、特に長年保育の現場で培ってきた経験というのをですね、次世代の次の若い保育士に経験を伝えて育成していくというのを、私は一定意味、意義あることじゃないかなと思うわけです。特に公立保育所として民間のところでは担えなかった部分とか、そういったことも担ってこられた経験の中でおありでしょうから、そういった部分の採用の計画というのはですね、ぜひ持っていたきたいなと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 保育士の状況につきましては、現在30名、平均年齢が47歳ということで、かなり高齢化をいたしております。保育業務の中で、体力の問題等、厳しい面もあるかと思えます。若いお母さん方から経験が豊富ということで、信頼は非常に高いものがあると思えます。

確かにこれまで培ってこられた保育業務を若い世代に引き継いでいくということは、大事なことであると考えております。採用の必要が生じたときは、保育業務に支障が出ないように、事前に総務部局とも十分調整を行っていきたくと考えております。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） 採用の時期は、必要が生じたときというのが繰り返しでありましたけども、やはり私はもう今でもそういった部分では採用の必要な時期なのかなと思ったりもしているわけですけども、いろいろ市の財政上の問題とか、いろいろあったり、難しいという状況も、そういった部分もあるのかなと感じたりはするんですけども、例えば、若い保育士の方ですね、採用したとしてもですね、財政的に与える影響というのは徐々に徐々に当然昇給していくシステムでしょうから、当然年齢を重ねられれば一定大きな人件費の部分といたしますか、そういったのも当然なってくるのかなとは思いますが、採用して1年、2年で、じゃあそういった部分の人件費的な影響が出てくるのかということ、私は決して人件費の部分だけで考えればそうではないんじゃないかなというふうに思うんですけども、採用の時期を判断したいというのは、具体的には現場からの声で判断されるのか、それとも財政との関係があるのか、その点もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 現在、南保育所に引き継ぎ業務に従事しております職員が3名ですが、これは平成22年度、来年4月1日には復帰をしております。総体的には直ちに職員採用の必要性はないというふうに考えるところでございます。

議員がご指摘のように、保育士の退職が毎年のように生じてまいりますし、本市の子育て支援施策の充実を図る観点からは、専門的な知識を有する保育士の採用は長期的には必要というふうには考えております。退職者の再任用の動向なども考慮しながら、必要と判断される時期が参りました折には総務部と具体的に協議をしております。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員。

○2番（藤井雅之議員） ぜひですね、そういった保育士の方からもお話を聞かせていただきましたけども、やはり新しいですね、人材が入って、やっぱり経験を次の世代に伝えていきたいという使命感を持って、その話をした方は言っておられました。そういう部分も保育の業務だけではなくてですね、当然重要なことに私はなってくると思いますし、ぜひ必要な時期というのがいつなのかというのはまたいろいろ議論していかないといけないことではあると思いますが、私も残された任期ありますけども、その都度必要な時期がいつなのかということは、また質問する機会、あと何回かありますので、適宜質問させていただきたいなということを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 2番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

次に、3番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔3番 長谷川公成議員 登壇〕

○3番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました子育て支援策について質問させていただきます。

市長は、施政方針の中で待機児童ゼロを目指すように言われています。しかし、本市の待機

児童数は、減るところか毎月毎月増加の一途をたどっています。平成21年9月8日の各新聞には、認可保育園への入園を待つ待機児童は、今年4月現在2万5,384人で、前年同月と比べ5,834人、29.8%増えたことが、7日厚生労働省の調査でわかったそうです。

保育園の定員は約1万1,000人増えて約213万2,000人と、11年連続で増加していますが、厚労省は、不況で配偶者が職を失ったり収入が減ったりし、子供を預けて夫婦共働きしようという人が増え、施設整備が追いつかないと分析しているそうです。

少子化が進む中、保育制度について検討している厚労省の社会保障審議会少子化対策特別部会が、今年2月、新制度導入などを求める第1次報告をまとめ、認可保育所の入所先を市町村が割り振る現在の仕組みを変更し、親が保育所を選んで直接申し込むようにすることや、待機児童の大幅減を目的にした新規事業者の参入促進などが盛り込まれましたが、保育現場や専門家からは、保育制度の市場化につながりかねないと懸念する声も上がっているそうです。

この第1次報告は、保育所が増えない理由として、認可機関や実施主体が行政側であることを挙げています。現行制度では、市立保育所は実施主体である市町村から委託され、保育料は利用者の自己負担分以外は国、県、市町村が分担するため、支出は園児数に比例して増えます。そのため、行政側の支出抑制が働きやすく、認可されにくかったり、入所要件を厳しくしたりする傾向にあるそうです。本市におかれましては、今議会で債務負担行為補正による市立保育所創設補助金が挙がっており、待機児童を持つ保護者の方々からは、一刻も早くできてほしいという声が聞かれます。

今議会2日目に武藤議員が、この市立保育所創設補助金に関して質問されましたが、定員120名ということ以外わかりません。もっと市民の皆さんにわかるよう、詳細に教えていただきたいので質問いたします。現在の待機児童数はどれくらいいるのか、次に、建設予定地はどこになるのか、また建設費の総額はどれくらいかかるのか。最後に、現在の保育所の状況を伺います。

次に、学級、学年閉鎖時の児童・生徒の対応について伺います。

現在、新型インフルエンザが広い範囲で大流行しています。新型インフルエンザワクチンも優先順位があり、予約待ちの状況です。本市においても、秋口の9月あたりから猛威を振るい、児童・生徒に感染し、学級、学年閉鎖になり、学校行事の予定が大幅に変更されたと聞き及んでおります。その中で、実際に子供たちから聞いたことや、保護者の意見を聞いたときに気になった点について伺います。

共働き家庭やひとり親家庭の子供で、特に低学年のクラスが学級、学年閉鎖になったとき、この子が元気だった場合や菌の潜伏期間中で急にぐあいが悪くなった場合など、いろいろなことが考えられますが、最長4日間、朝から保護者が帰宅するまで一人で過ごさなければなりません、外には一切出られませんから。非常に危険が伴い、事件、事故に巻き込まれる可能性が懸念されます。中学生におきましては、携帯電話の普及などで犯罪等に巻き込まれる危険性も考えられます。学級、学年閉鎖における本市の対応策を伺います。

なお、答弁は項目ごとに、再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 子育て支援についてご回答いたします。

1点目の、保育所待機児童につきましては、11月1日現在115名です。特に0歳から2歳児の待機児童が急増している状況です。

次に、新設保育所に関するご質問でございますが、国の安心こども基金における平成22年度緊急整備事業の対象として計画をしているところでございます。今年度中には法人の選定をしておかなければなりません。そこで、今回補正予算の中で債務負担行為を計上させていただいたところでございます。今後、補正予算の議決をいただきまして、早急に太宰府市認可保育所創設に係る選考委員会を開催しまして、建設予定地も含めて法人の選定を行いたいと考えております。建設費につきましては、国の補助基準から推計して約2億円程度ではないかと思っております。

保育所の状況でございますが、保育所入所児童は、11月1日現在、認可保育所定員780名に対しまして、入所児童が109名多い889名となっております。保育所入所児童の定員の弾力化により保育所の最低基準の枠内で定員を超えて入所をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 学級、学年閉鎖に関する質問にお答えいたします。

新型インフルエンザによる学級閉鎖につきましては、9月15日に太宰府中学校において1クラス閉鎖をいたしました。その後、市内のすべての小・中学校で学級閉鎖または学年閉鎖をする、そういう事態になっております。

クラスによりましては、1回だけでなく2回目の閉鎖をしたというところもございます。今までに経験のない事態が続いておりますが、できるだけ学校現場が混乱しないよう、教育委員会としても取り組みを進めているところでございます。詳細につきましては、教育部長が回答いたします。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 今回のインフルエンザは非常に感染力が強いため、その大規模な拡大を防ぐための手段の一つとして、クラスで2割以上の感染者の発生ということを閉鎖基準といたしまして、学級あるいは学年閉鎖という手段をとっております。

子供だけを家庭に残すことにつきましては、ご指摘のように、特に低学年児童については、保護者の方も気をもまれるとは思いますが、通知文書やチラシなどによりまして、緊急の場合に備えての家庭内での対応方法などを学校からお知らせをいたしております。学級閉鎖は、感染拡大を防ぐための手段でございますので、ご理解をいただきたいと考えております。

なお、自宅での学習に関しましては、あらかじめ各教科の内容や教材などの検討を行っており、できるだけ混乱が生じないような備えを常にとっております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 現在の待機児童数115人でしたか。じゃあ新しい保育所の定員は120名なんですよね。また何かすぐに定員いっぱいになる可能性があると思われるんですが、もしまた定員がいっぱいになって、また待機児童が増加してきたときの対応はどのようにお考えですか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 平成23年度に認可保育所1園が開設できます。それによりまして待機児童はかなり緩和されると考えております。しかし、議員がご指摘のように、厳しい経済状況から、夫婦共働き家庭が増えるなど、保育所を希望される方は今後も増えていくだろうと考えております。したがって、定員の弾力化によります保育所の定員の見直しなど、検討しながら対応をしていきたいと考えております。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） この新設される保育所の場所なんですが、例えば、今現在通っている、これ選べないと思うんですが、例えば家が近いとか職場に近い場所であれば、異動を希望したいとか、そういうやっぱり保護者とかもいると思うんですよ。そういった場合の対応は何かお考えですか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 保育所の新設、建設予定地でございますけれども、基本的には現在保育所がない地域を市としては希望をするわけでございます。建設予定地を含めまして、法人の選考を行いたいと考えております。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） やっぱりこの新設される場所についてはですね、市民の皆さん、非常に気になる場所だと思うんですね。やっぱり自分の住居に近いのか、仕事場に近いのか、やはりさまざまな思いで待ってあると思われまいますので、決まり次第ですね、早急に市のホームページや広報などで周知していただくことを要望しておきます。

次に、現在の保育所の状況なんですが、例えば未熟児や未発達児、障害を持って生まれてきた児童の受け入れはされていますか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 障害児につきましては、特別児童扶養手当を受けている方、また身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方につきましては、現在8名受け入れをしております。ほかにも自閉症等の児童が数名おられます。ご質問の超未熟児の方の入所は今のところおられません。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） はい、わかりました。

それでは、次に行きます。

現在、第五次総合計画基本計画を作成されていると聞いておりますけども、ここにコプランとあわせ、本市の将来人口が増加することを予想されて作成されていると思われまます。子育て支援策の将来像をどのようにお考えか幾つかお尋ねいたします。

当市の第四次総合計画基本計画では、将来人口が7万2,000人と予想されておりました。その中で、就学前児童数は平成17年度は3,726人、平成21年度では4,073人、国全体では少子化と言われてはいますが、本市においては4年間で347人も増加していることとなります。

ここでちょっと市長に伺いたいんですが、本市の第五次総合計画基本計画では、将来人口や、また就学前児童数をどう予想され、保育所数や入所人口をどのようにお考えですか。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 将来、第五次の総合計画につきましては、ご承知のように、日本の人口推移が人口減少社会の到来が言われております。現在、2050年でいきますと今が1億2,000万人ほどおられますけれども8,000万人台に落ち込むというようなことで、それに合わせた形で人口推計をしております、第四次では7万2,000人というふうな形で推計を10年前にしておりましたが、これを修正する考え方でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 修正される……。

（市長井上保廣「落とします」と呼ぶ）

○3番（長谷川公成議員） あっ落とします、はい、わかりました。それで結構です。

次なんです、将来計画なんです、さっき藤井議員も申しましたけど、五条保育所だけが市立ですよ。このまま将来は市立保育所でいくのか、ほかの保育所のように公設民営化するのか伺います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） これは南保育所を外部委託するときにも明らかにしておいたと思えますけれども、現時点におきまして五条保育所まで外部委託する考え方はございません。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 市長は、特にですね、福祉と教育に力を入れてあると聞き及んでおりますが、近年、先進地ではですね、学童保育所の無料化や時間延長など、子育て支援策としてさまざまな政策が注目を浴びています。市長は、将来的に学童保育所の実質無料化や時間延長など、どのようなお考えをお持ちか、お聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） これは回答したと思うんですけども、今の現状といいましょうか、働いていらっしゃる女性、ご婦人あるいは保護者に合わせた形でもって、夏休みも平日も時間延長する考え方で、既にそのことにつきましては回答をすり合わせし、方針を市として明確にしてお

るところでございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

本市の第五次総合計画基本計画の話になるんですが、市長、施政方針でも言われてあるように、待機児童がゼロになるような施策を考えていただきたいと思います。

例えばですね、太宰府市に住めば0歳から12歳までですね、働きながらも安心して子育てができる環境がですね、充実するような政策を行っていただきたいと思います。

最後の質問なんですけど、本市の将来像ですね、安定した子育て支援策を具体的にどうお考えか、お尋ねいたします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） やはり安定した子育て支援ということについては、物心両面にわたって、やはり我が子を安心して社会の子、将来のこれは宝で、子供は宝であるわけですから、伸び伸び感性豊かに育てる環境が必要だというふうに思っております。公的な支援としてそのことがどこまでできるかというようなこと、すみ分けは必要だと思います。母子の母親としてのあるいは保護者としての役割、分担、そして地域社会として子供を宝として育てていく環境を整えていくというようなこと、そういった面から、私は子育て支援等々についても安心して産んで育て、そして将来を担う子供たちに成長するように、私も側面から頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 3番谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

先月ですね、議員協議会で2008年度の本市の子育て支援センター事業報告をいただいたんですね。ずっと僕見まして、市民の皆さん非常に多くですね、参加または利用されているなどというのが見えます。実は、この事業の中の出前保育は、私の娘も参加させていただいておまして、さまざまなやっぱり年代の子たちと触れ合ってますね、先生たちと歌や体操をともにしたり、パネルシアターを一生懸命見たりですね、約1時間半という限られた時間ですが、本当に楽しく過ごしております。

しかし、このすばらしい事業も、4月、5月ごろになるとですね、私の地域、南コミュニティなんですが、幼稚園の体験入園と重なるんですね。曜日が一緒なんです。参加したくても参加できない親子も実際いるんです、その幼稚園のほうの体験入園に行ってますね。今後はですね、そういった幼稚園の体験入園などと重ならないように、このすばらしい事業を展開させていただきたいと思います。

以上でこの質問は終わります。

次に、教育長から答弁いただいたんで、じゃあ質問させていただきますが、学級閉鎖やですね、学年閉鎖になったときに、学童保育所に通所している子供たち、児童・生徒たちがいると思うんですが、やはりこの児童・生徒たちも学童保育所には通ったらだめなんですか、ちよっ

とお尋ねします。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほど教育委員会としても混乱が起こらないようにという話をいたしました。一番早いのは6月半ばぐらいに臨時の校長会をして、あとは定期の校長会等で家庭での学習とか、また連絡方法とか、そういうことを打ち合わせたものでございます。

そういう中で、学童保育所の話も出ておりましたけれども、そもそもといいますか、もともとですね、学級閉鎖といいますか、こういう感染症の場合は、法律によりますと、伝染病にかかっておるとか、かかっておる疑いがあるとか、またはかかるおそれのある児童・生徒は出席停止させるとなっているんですね。それから、伝染病予防上必要があるときは学級閉鎖をするというようになっております。とにかく2割ということをめどに、校医さんと学校の状況でやっているところです。そういうのが根底にありますのでね、その子供たちをどこかに集めてというようなことは非常に難しいというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

じゃあ次の質問なんです。福岡県内です。学級、学年閉鎖になった学校は141校あるそうです。その学級閉鎖や学年閉鎖になったこの学校の中には、冬休みを利用して出校日を設けてですね、授業を受けると。これ多分小学校、中学校はないと思うんですが、恐らく高校だと思うんですが、そういう学校もあるんですが、本市の小・中学校のそういった学級閉鎖、学年閉鎖になったクラスに対しての臨時登校日といいますか、そういうふうなのは設けますか、今回冬休みで。

○議長（不老光幸議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 先ほど話したように、臨時の校長会の中で今の話のような授業時数の確保についても話をしているところでございます。カットした状況はどうか、それからその回復の見通しはどうかというようなことを中心に話をしております。

その中でですね、各学校におきましては、一つには、最初の年間予定のときに余裕をとって計画をしているというのが一つですね。それからもう一つは、5時間の日を1時間ぐらい増やして6時間のようにして時数の確保を図る。それからもう一つは、これは中学校なんですけど、もうすぐ終業式、始業式がありますけど、大体この辺は昔から午前中で終わっていたんですけど、午前中、始業式は先に式があると思いますけど、一日にしてその間、全体で授業数の確保にかかる。そういうふうなことを、そういう措置をしながらですね、一応それで授業時数の確保はできるというところで、現在進んできております。そういうわけで、冬休みの間に子供たちを臨時的に出すというような措置は今のところとる予定はございません。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

子供たちにそのように伝えておきます。安心して冬休みが送れるようにですね、はい。

私ですね、なぜこのような質問をしたかといいますと、自分が小学生や中学生だったころ、学級閉鎖や学年閉鎖など経験したことがなかったんですね。平日にですね、学校がしかも長くて4日間も休みになるなんて、まさに夢のように思っていました、正直なところ。しかしですね、現実に今新型インフルエンザなどによって、閉鎖になることが当たり前ようになってきました。確かにおっしゃられるように、ウイルスを拡散しない、させない手だてとして、自宅待機は当然必要だと思いますが、壇上でも申しましたとおり、最悪、事件、事故、犯罪に巻き込まれる可能性も十分考えられます。

そこですね、私、中学生約30人に聞き取りをちょっと行ったんですね。内容はですね、学級閉鎖や学年閉鎖になって、もし自分がその病気にかかってない場合、元気だった場合、4日間も家にいて、家でおとなしくできるかどうか、自分が元気だった場合。聞いたんですが、全員無理だと、そういう答えでした。

しかしですね、中にはゲームがあれば一日おつても大丈夫とか、そういった生徒やですね、インドア派といいますか、家の中でパソコンしたり漫画を読んだりすることが好きな子ならおれるっちゃないと言った生徒もいました。学級閉鎖になった途端にですね、遊びに行く予定を入れた生徒も実際にいました。この生徒は熱が出て結局行けなかったみたいですが。ほかの生徒はですね、自分がもし病気じゃかなったらやっぱり遊びに行っているという生徒もいましたね。

今度は小学生に聞いてみました。そしたら、やはり朝からゲーム三昧の児童・生徒が大半ですね、こんなんでいいのかなというのが正直言って実感としてありました。私はこれじゃあいかんなと思います。

そこですね、ちょっと提案というか提言をさせていただきたいのですが、現在、市長、自治協議会に移行されましたよね。各部会がですね、防犯部会、体育部会、文化部会など、立ち上がっていると思われるんですが、考えていただきたいのが、新たにですね、子供支援部会や子育て支援部会、名称は何でもいいと思うんですけどね、とにかく子供に関することですね。例えば、これは本当一例なんですけど、今のそのインフルエンザの問題を言っているんであれなんですけど、学級閉鎖や学年閉鎖になってですね、元気な子、ぐあいが悪くない子供たちをですね、例えば地域の公民館に集めて、当然条件つきでいいと思うんですよ。必ずマスクはしときなさいとか、で、お昼は弁当を持ってきなさい、光熱費がかかる場合は光熱費を例えば幾らかもらうとか、で、その保護者に緊急にすぐ連絡が行くように連絡先を教えると、いろいろあると思うんですが、一人で家でゲームをしたりですね、近隣の大型商業施設に行くよりも、私は地域のボランティアの方や高齢者の方々とですね、時間を一緒に過ごすほうがいいと思います。こういう部会ができるとですね、先ほどの未就学児童とも連携をさせることができ、例えば出前教室のお手伝いや、高齢者なので子育ての経験や体験談、例えば相談などですね、ま

さに0歳から、中学生も含めて義務教育課程が終了するまで、幅広く縦のつながりができ上がるような気がします。やっぱりこれがまさに自治会の組織の基礎というか、ができ上がるんじゃないだろうかと、私はそう思います。

そういう子育て部会なんですけど、市長、この提言に対してご答弁をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 既にこの自治会制度の中で、各行政区のときからそうなんですけども、子育て支援サークル活動等々が、本市の場合にあつては、どこの自治会によっても活発でございまして、やはり子供は地域で育てるというふうな観点が芽生えておると、よその地域よりも、非常に太宰府市の場合は高いというふうに思っております。

そうした中で、いろんな面での児童、小学校から中学校に至るまで、そういった休み等々がある場合については、児童館があれば一番いいんでしょうけども、本市にはないような状況下においてのご提言等についてはもっともだと思いますし、今各自治会の中で、防犯、子ども会育成会等々を含めた形で、青少年の育成を含めた形で議論もしていただいておりますので、私も自治会の中で期待をしたいというふうに、また市としても、そういったところ等について支援をしていきたいというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員。

○3番（長谷川公成議員） 協働のまち推進担当部長と話し合いながら、ぜひ進めていただきたいと思っております。

最後になるんですが、昨日ですね、ちょっと雨が降っていたんですけど、夕方、防犯パトロールで私は回っておりまして、それで公民館で食事会が終わった後にごみを駐車場に置いていたらしいんですね。それを、カラスなのか猫なのか、ちょっとわかりませんが、それをつついて袋を破って、ごみをばらばらにしていたらしいんですね。同じ防犯パトロールして下さる方が、一緒にお会いしたら、いや、最近后感心な子がいますねえと言われたんで、どうしたんですかと言ったら、公民館に散らばっているごみを子供たちが一生懸命掃除してですね、しかも学校帰りです。これ太宰府南小学校の6年2組の女の子たち8人がですね、学校帰りに傘も差さずに雨にぬれながら、手も当然汚れますよね、一生懸命ごみを拾ってですね、公民館の片隅で、掃除をしていたと。聞いて、もう僕はうれしくてですね、すぐ学校のほうに行つて、こういう子たち、名前を調べてですね、報告に行つて、ぜひ褒めてあげてくださいと、それでもまだちょっと、もう余りうれしかったもんですから、うちの自治会長のほうにすぐ電話をいたしまして、自治会長、公民館のごみを子供たちがこうやってきれいに掃除してくれていたんで、よかったら、ぜひ感謝状でも出ませんかと言ったら、自治会長も、よし、わかったということでですね、今度ちょっと感謝状を上げようということで、明日ちょっと自治会長と話し合いするんですけど。

そういった子供たちがですね、小学校区にいるというのは、非常にもう自慢できると私は思います。こういった子がですね、やっぱり地域で育て、市長がおっしゃられるように、本当

にこの太宰府市を将来担ってくれるような子供たちに成長してくれればですね、本当に素晴らしい子育て支援策も生まれてくるような気がします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（不老光幸議員） 3番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで14時25分まで休憩します。

休憩 午後2時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

9番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔9番 門田直樹議員 登壇〕

○9番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問をいたします。

新型インフルエンザが猛威を振るっています。重篤な例は少ないようですが、持病がある方、妊婦、乳幼児、高齢者は、重症化するリスクが高いとされています。本市におけるワクチン接種について、生活保護世帯を含む市民税非課税世帯の方々は無料ですが、できれば全市民、少なくとも妊婦や中学生以下の子供、65歳以上の高齢者などを対象に、費用を補助することはできないでしょうか。福岡県内でも、幾つかの自治体が、費用の全額または一部を補助しています。市長のお考えをお聞かせください。

以上、再質問は自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 新型インフルエンザワクチン接種費用の助成について、ご回答を申し上げます。

新型インフルエンザワクチン接種費用の助成につきましては、福岡県内で一部あるいは全額助成している自治体もあるようでございますけれども、太宰府市では、国が示しておりますように、優先接種者のうち住民税非課税世帯と生活保護世帯の方を、申請によりまして無料としているものでございます。

この新型インフルエンザのワクチンにつきましては、初めて使用されること、効果は100%ではないこと、まれに、今もご指摘のございました重篤な副反応が起こり得るなど、有効性あるいは安全性、今後の製造見通しなど不確実的な面がありますことから、積極的に接種勧奨をするものではなくて、個人の意思を尊重してされるものと国のほうでされております。私もこれが相当であろうというふうに思っております、国の方針に従って行うようにしておるわけでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 再質問。

9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） 重篤と私が申しましたのは、いわゆる新型インフルエンザで重篤になる例は少ないようですがということで言ったんであって、インフルエンザ予防接種による副作用のことを言っているわけではありません。その自己決定ということで、国がと言われますけれども、二、三日前の、これは読売新聞ですが、新型インフルエンザワクチンの自己負担額を高いと感じる人は約8割、半数が接種したくない、だから高いからですね、ということで、1万4,000人ぐらいのアンケートだそうです。高過ぎて接種をためらうというのが約30%、やや高いと合わせると80%ぐらいになると。つまり8割ぐらいが、高いからやめとこうかなということですね。もう一方で、妊婦の75%と1歳未満の子供がいる親の69%が接種したいと。だから、高率で、高い率でやめとこうか、でも受けたいと、これが如実に一般市民、国民の気持ちをあらわしていると思うわけでありませぬ。

先ほどから国の方針ということで、確かにいわゆる住民税非課税世帯ですね、も無料ということですが、一応確認をしておきますが、いわゆる生活保護世帯を含むこの非課税世帯は無料とありますが、これ全額、これ事務費も含めて、国のほうからお金は来るわけですよ。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） このワクチンの代金につきましては、国が2分の1、福岡県が4分の1、残り4分の1は市の負担ということでございます。

○議長（不老光幸議員） 9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） わかりました。若干負担もあるということですが、先ほど市長も言われましたように、ざっと調べても、幾つかの市町が、例えばざっと、今そんなにたくさんないんですが、大任町が妊婦や高校生以下の子供、65歳以上の高齢者、これが所得に関係なく全額補助と、そんなに裕福なところでもないと思うんですが。それから、筑前町ですね、それから朝倉市が1歳から中学3年生までを、年齢相当までを全額ですね。前原市が、妊婦と1歳から就学前の子供を全額。また、豊前市が、市民税非課税世帯以外でね、以外、だってそこはもうもともとただですから、の保護者を持つ1歳以上12歳以下の子供たち、これは領収書を添付して申請せないかんということで、その場合に3,000円補助をするということですね。また、古賀市は、もう1回目をただにする、免除すると、1回目の接種費用ですね。これも医療機関窓口委任状なるものがあって記入、提出すると。既に払った人は、役所に言うて、払い戻しが受けられると、そういうふうな内容で、さまざまやられてあるみたいですね。

そこで、例えば大任町なんていうのは、予算1,000万円、ただ人数が、人口が少ないですから、町民の2割といいましても約1,200人、2回分6,150円掛けても738万円、740万円ぐらいですね。これをそのまま確かに太宰府市に当てはめると、1万4,000人で8,600万円ですから、これはやっぱりちょっと厳しいなということですけど、ここを、先ほど壇上でも言いましたけど、要するにどこかで切るわけですね。切って、何がしかのやっぱり、要するにゼロじゃなくてですね、気持ち、ぬくもりを示していただきたいと思うわけですね。



例えば7万人ですけど、その2割の1万4,000人、その1割、仮に。その1割だったら約1,400人、それのこの6,150円全額じゃなくて、たまたま前原だったですか、どこやったですか、豊前市さんなんかの3,000円の補助にすると、全然、金額になると420万円ぐらい、実現可能じゃないかと思ったりするわけですね。

どういうふうな、具体的にですね、非常に難しい面があるんですけど、子供が何人もおるようなお母さんというか、世帯とかは、やっぱり受けさせるならみんなせないかんねと、どうしようかなしょうかなというところが非常につらいものがあると思うんです。現実問題、そういう届け出になると、人によっては、みんな、ほんならもう払っところかという人もおられるかもしれない。いや、もうささやか、例えば1,000円の補助でも、やはり役所に出向いてお願いしようかなという方もおられる。その辺のところをよく勘案してですね、これぐらいの金額なら何とかならないかなと思ったりしております。家庭でいいますと、よく市の広報に今年度の予算はということ、家庭に当てはめてですね、医療費はこれぐらいとかということよくご説明されてあって、よくわかるんですけど、実際普通の家庭であれば、子供が病気になったり、いわゆる家族のだれかが病気になったら、もうプライオリティーは1番になるわけですね。もうほかのことを置いとって、まずは医療と。

安部陽議員が先ごろおっしゃいましたけど、一回入院なんかすると、もう何万円も一発で吹っ飛ぶわけですよ。ですから、事前ということで、この辺の順位を少し上げていただいて、その辺の、もう全部大ざっぱに掛け算で、こんな大きくなるのを縮めてですね、幾らかしていただけないか。それでもなかなか現状難しいということで、何とか来年の予算にですね、その突破口ぐらい組んでいただけないか、もう一度お聞かせください。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 基本的に、今門田議員のおっしゃっていることをやってやりたいなというふうな気持ちはやまやまでございます。基本的に、福祉の問題あるいは教育の問題もそうだと思いますけども、これは国が第一義的には、国民に対して全国的にひとしく享受させるというようなことが第一義的なものではないかなというように思っております。そして、地域によって特性があったり、状況が出てくる場合にあっては、独自性が出てくる場合もありますけれども、今回のようなケース等については、国のような状況、国の判断でされておりますから、それによります市としての負担は当然やっていきますけれども、この辺の考え方が大切、基本的に置いておく必要があるのではないかなというように思っております。

それからもう一つは、今まで再三にわたって申し上げておりますように、私は福祉と教育の分野に力を入れるというふうな基本的な考え方、あるいは仁という温かさについても、変わりはありません。筑紫地区の中で、この辺のところを、今ご指摘がありましたところ等については、いわゆる抜け駆けるな形は、私は避けていきたいというふうに思っております。筑紫地区の皆さん方がひとしく享受できるような、少なくとも、そういった形の中でいく必要があると思いますし、またそのことが首長としての毎月の協議の中においても、そういった状況等で

いこうというふうなこと等、約束しておる状況等もありますので、市長会等の中で提起をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 9番門田直樹議員。

○9番（門田直樹議員） 国が、そのとおりですね、国がやっぱりやるべきだと思います。確かに死者数等を見ますと、季節性と比べても、そう多いわけではない。しかし、変異の可能性もあるみたいで、まだまだわからない面もいっぱいあると。危険性は、もうはっきり国も認識しているところですから、もっと国が主体的にやるべきだとは思いますが、現に自治体によって差が出てきているということで、本当、これも先ほどは家庭で例えばの話ですから、今度は国家で例えたら、これは防衛費に当たるんじゃないかと。実際にまとまった敵が来たら、自衛隊なりが戦ってくれるわけですが、何かこういうふうなゲリラみたいな形ですね、それも暴れるか暴れないかわからないような形でじわじわ入ってくると。戦うのは、みんな銃器を配布するから各自戦いなさいと、ただし、有料ですよと。じゃあ、何もいない人は素手で戦わないかんのかということになりますので、確かに筑紫地区の自治体で横並びということではなくてですね、その中で、もちろん若干の気持ちの入れぐあいが違うと思いますので、ぜひその中で、井上市長、少しリードして行って、この辺ぐらまでは見るべきじゃないかというところ、そして負担の、市にもそう負担ではない。そして、市民が喜ぶところの落としどころを、ぜひ見つけて進めて行ってください。お願いします。

終わります。

○議長（不老光幸議員） 9番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

次に、4番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔4番 渡邊美穂議員 登壇〕

○4番（渡邊美穂議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従って、2項目について質問いたします。

まずは、子育て支援についてお伺いします。

今年8月、市役所1階のロビーで、超未熟児と言われる子供たちの写真展が開催されました。市長にはごらんいただいた上に、ブログに感想を書いていたことを、保護者の方々は大変喜んでおられます。私は勉強不足で、保護者の方々と面談するまで、実態についてほとんど知りませんでした。超未熟児は、医学的に超低出生体重児といい、1,000g以下で生まれた子供たちのことです。

2008年、超低出生体重児は全国で3,200人に上り、30年前の2倍に増えています。また、妊娠28週未満で生まれる子供たちは、400人に1人という統計が出ています。保護者の方々は、まずその存在を知ってほしいという希望を持っておられましたので、市と協議の上、写真展が実現しました。面談の際、制度上まだまだ不十分であるため、経済的、精神的なご苦勞をされているということも、保護者の方々からお伺いしました。

例えば、子供たちは、内臓や血管などが十分に発達していない段階で生まれてきますから、

すぐにNICUという新生児専用の集中治療室に入り、当分の間入院を余儀なくされます。その入院費とあわせて、4歳程度になるまで障害の判断がつかないため、障害児であれば、福祉器具として支給される器具も、すべて保護者の負担になります。さらに、本市にもさまざまな子育てサークルがありますが、超未熟児の子供たちはそのサークルに入ることは難しく、保護者の悩みも違うものであるため、引きこもってしまう保護者が多いということです。医療技術が進み、今後その数は増加することが予想されます。

そこで、まず本市の実態把握のため、超未熟児と言われる子供たちが何人おられるのか、お伺いします。

次に、本年6月議会において、私は学童保育所の時間延長について、市の考え方をお尋ねいたしました。近隣市では、最大夜7時までの時間延長が可能ですし、長期休暇中は朝8時から学童保育所を開所されています。しかし、本市では、保護者の迎えが条件で午後6時までの延長で、長期休暇中は朝8時半からの開所になっています。前回、部長答弁では、保護者のアンケートで、毎年その要望が出ているけれども、人の配置が問題だということでしたが、その後どのような検討をされたのか。今後の計画についてはどのようになっているのか、お聞かせください。

2項目めに、第五次総合計画について、その進捗状況と今後の対応についてお伺いします。

太宰府市の今後10年間の方向性を示す第五次総合計画は、市政運営の根幹であり、私たち議員にとっても大変重要なもので、多くの議会で独自に総合計画を審議し、最終的に議決事項にしようという動きも出てきています。この総合計画と、それに基づいた実施計画は、平成22年度中に完成しなければなりません。まずは第四次総合計画の評価が重要になります。

本年5月の議員協議会で、第五次総合計画の進捗状況という資料を配付されました。これは市民や職員に実施したアンケートの結果と、第四次総合計画の施策や事務事業の進捗率などが主な内容でした。私が気になったのは、学校教育環境の充実という施策の進捗率が15%と大変低いこと、また市民が太宰府市に住みたくない理由として、高齢者や障害者の福祉施策の遅れを2番目に上げているのに対し、それぞれの所管課は施策の進捗率を、平均で77%と高く回答していることです。これは市民が望むことと、市が実施している施策に隔たりがあるのではないかと疑問を持ちます。今後さまざまな分析を経て第五次総合計画をつくっていかれるとは思いますが、どうやったら市民の望む内容の施策をつくっていくことができるのかということも、大きなポイントになると思います。パブリックコメントでは、具体的な方法などを提案することは困難です。

そこで、まず今後の策定計画について、具体的にお示しください。

以下、再質問につきましては、自席にて行います。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 超未熟児への対応に関する進捗状況と今後の考え方についてご回答いたします。

ご質問の本市における超未熟児の人数は、平成20年度がお二人、本年度はお一人でございます。早期出産児は、10カ月出産児と比べまして、身体、精神面での発育年齢が大きく異なることから、発育状況に即した支援が必要となります。

9月には、未熟児の保護者、Nっ子クラブの代表の皆様が市長と懇談をされまして、実情を訴えられました。市長からは、子育てが大変な状況だから、できることは速やかに実施するよう、何度も指示を受けております。

そこで、保護者に対しましては、子供の身長、体重の発達段階が異なることなど、一般的な母子健康手帳では対応ができません。保健医療の情報の冊子が必要なことです。このため、筑紫保健福祉環境事務所へ超未熟児に対応する母子健康手帳作成を働きかけておりましたところ、現在、福岡県で作成中であり、来年度に入りましたら、県内各市町村に配布されることとなっております。

次に、感染予防のための予防接種は重要であります。未熟児のため接種時期が遅れて自己負担が発生しておりますことから、これも市長の指示によりまして、新年度予算でBCG予防接種を自己負担なく受けることができますようにします。

また、身近に情報交換ができるとともに、子供のための触れ合いの場をいきいき情報センターで定期的に持てるように、これも速やかにそういう場を設けます。

現在、保健センター、福祉課、子育て支援課、子育て支援センター、学校教育課で、庁内の組織としまして療育支援ネットワーク会議を、これまで8回開催しております。発育障害のある対象者も含めての総合的な支援策を、来年度は専門家にもお願いをしまして実施をしてまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 学童保育所の時間延長についての進捗状況と今後の計画につきましてご回答申し上げます。

学童保育所の現在の開所時間は、平日は14時から18時、土曜日は8時30分から15時、夏休みなどの長期休業中につきましては、8時30分から17時までとなっております。保育時間の変更につきましては、平成17年5月に、平日の保育時間を17時から18時に延長しておりますが、女性の社会進出の拡大に伴って、学童保育所の果たす役割も増大しております。

このような状況を踏まえ、多くの利用者の時間延長を望む声にこたえるため、平成22年度において開所時間延長の予算化を講じてまいります。

内容としましては、平日は18時までを19時までに、土曜日の8時30分から15時を8時から18時までに、長期休業中の8時30分から17時を8時から19時までに変更したいと考えております。

なお、これに伴い延長保育を希望される方には、延長料金を負担していただくこととなります。

また、実施の時期につきましては、市民、利用者への周知や指導員の増員雇用などの関係がございますので7月1日からを予定をいたしております。

以上でございます。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） 済みません。最初に、超低出生体重児の関係についてちょっとご質問というか、確認をさせていただきますが、人数ですけれども、平成20年が2人、平成21年が1人ということですが、これはこの年に生まれた子供たちの数ですか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） そうでございます。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） ということは、現在0歳児と1歳児ということですが、大体先ほど申し上げましたように、4歳ぐらいになるまではですね、その子が低出生による障害なのか、あるいは、もうずっと残っていく障害なのかということ、障害者判定がつかないですね。ですから、人数をもうちょっと詳しく知りたいんですが、せめて3歳ぐらいまでか、4歳ぐらいまでの人数はわかりますか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） まず、平成21年がお一人、平成20年がお二人、平成19年がお二人、平成18年が1人という、養育医療申請というのが保健所に出されておりますが、保護者が保健所に申請しますが、その報告が保健センターに来るという数字でございます。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） これは超低出生体重児の場合は、これ最初は管轄が県のほうになりますよね。県の管轄になりますが、今おっしゃったように県のほうに保護者が申請をしないと、この実態の把握ができないということになっているんですか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 議員が申されますとおり、低体重出生児につきましては、県レベルの行政施策となって位置づけられております。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） 少なくともですね、その3歳までの子供で、今4人市内にいらっしゃるという実態を市が把握をしているということですが、万一保護者のほうが県に申請を出されていなければ、もしかしたらこの数よりも多いかもしれないというふうに認識していてよろしいですか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 届けはされておると思いますが、実際されていなければ、そういう漏れた方もおられるということになると思います。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） これは例えばそういった産婦人科あるいは病院ですね、総合病院になると思いますが、NICUがあるところですからかなり大きな病院になると思うんですが、そういった病院と県のその保健所というのは連携されて、常にその実態把握ということを取り行っ  
てはおられないのでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） この養育料の関係でございまして、実はこのような超出生体重児の場合とかは、病院から保健所のほうへ届け出る義務がありまして、その様式もちゃんと規定されております。ですから、周産期医療をやっております県内医療機関からは、当然届け出が行くというふうになっております。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） ということは、先ほどの部長答弁とは違って、これはもう確定した数字というふうに考えてよろしいわけですか。

○議長（不老光幸議員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） その超というふうにつきますと、多分そうであろうと、実際私どものほうで母子の台帳を持っておりますけれども、そこにいらっしゃる方も平成20年度お二人、平成21年度お一人でございまして、間違いのない数字だというふうに思っております。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） 私もたびたびその超低出生体重児という言葉の間違ひますし、執行部の方も間違われておりますけれども、皆さんのお手元に、今これ新聞記事をお配りしておりますが、これは2003年の鹿児島県の新聞記事で、この赤ちゃんは今年無事に1年遅れで小学校に入学をしたということです。

しかし、これもやはり病院の先生がですね、1年遅れて行けば、ほかの子供たちと一緒に生活ができるよということをして市に物すごく説得をされて、やっと実現をしたということで、私自身もさっき申し上げましたように、やっぱり超低出生体重児という言葉自体もそうですけれども、やはりなかなかまだ周知が進んでいないということで、先ほど申し上げたように4歳ぐらいになるまでは障害の認定もできない、だから福祉器具もすべて親の負担、入院費も当然負担になってきますし、療育等の必要な場合は、すべてそういったのが親の負担になっているような状況です。

保護者としては、これを、議員の方も含めてですね、皆さんにやはりまずは知ってほしいというお気持ちを持っておられまして、8月ぐらいに保健センターの所長さんともお話をさせていただいて、早速母子手帳の件ですね、これはまず第一に要望されておられました。先ほど申し上げたように、成長曲線が全く、一般の通常の出産で生まれてきた子と違うものですから、母子手帳が全く役に立たないと。だから、この子供たち専用の母子手帳が欲しいんだということ、これは県が来年からは作成するというので、今これはあくまでしおりみたいな、母子手帳じゃないんですね。そういう母子手帳としてのあれじゃなくて、参考資料みたいな形で県が

今作成をしているということなんですけれども、私は出産したことないのでわかりませんが、子供ができたときに母子手帳をもらうというのは、やはりお母さんにとっても大きな喜びもあるんじゃないかなというふうに思います。

これがですね、お母さんたちが取り寄せられた大阪府のですね、保健師に配られる、早産で生まれた子供たちのための保健指導書なんです。これを大阪府が出すのに、物すごくお母さんたち苦勞されたんですけど、大阪府のほうも何とか納得してくださって、これを下さっているんですね。この中に成長曲線とか、いろんな事例がもう含まれて書かれています。病院の先生も、何人かは、もう積極的に協力をしたいとおっしゃっていますので、もちろん県がつくる冊子も必要かもしれませんが、やはり太宰府の子供たちには太宰府の市の母子手帳をですね、もう体裁はそんなに整ってなくても構わないとおっしゃっていますので、そういったものをお配りをいただけないかということで、これをもう一回、県のほうじゃなくて、市のほうでも単独でご検討いただけないでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 私も1階ロビーでありました超未熟児の写真展を拝見をしまして、それらのお子さま方の子育て、大変さ、また保護者のご苦勞を強く感じた一人でございます。

超未熟児の母子健康手帳というお話ですが、議員は今大阪のほうからということですが、私は直接熊本県のほうに電話をしまして、これはコピーが禁止されております、著作権の関係で。熊本県のほうから、快く送っていただきまして、その成長曲線の部分だけでも、太宰府市用につくるように現在指示をしております、何らかいものができればと考えております。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） ありがとうございます。お母さんたち、本当に喜ばれると思います。

それから、あと予防接種の件なんですけども、これは一応1年未満だったら太宰府市内の新生児はただで予防接種が受けられるけれども、1年を過ぎた場合でも、これは予防接種をただで受けられるというふうなご回答というふうに考えてよろしいわけですか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 1歳過ぎられても結構でございます。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） 同じ超低出生体重児の子供で、三、四カ月で退院してこられる子供もいるんですね。しかし、市内の病院、小児科ではですね、血管が細過ぎて市内の小児科では対応ができないので、専門病院、つまり市外の専門病院に行って予防接種を受けなければならない。この場合も、当然有料になっているわけなんですけども、これも対応ができるということですか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 市外でそういう予防接種を受けられましても、領収書をいただきまして精算交付をするということでございます。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） これは、じゃあ領収書の精算で交付をするという形ですか。

○議長（不老光幸議員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） ちょっと今その辺検討中でございますけれども、県内の状況いろいろございますので、当該、予防接種センターというふうに言っておりますけれども、そことの協議を踏まえながら、やり方については確定したいというふうに思います。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） じゃ、この2つに関しては、実施時期はもう来年の4月1日から、来年度からというふうに考えていてよろしいでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 新年度から実施をいたします。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） ありがとうございます。

次にですね、超低出生体重児を持つ保護者に関してのことなんですけれども、先ほど部長答弁の中でNっ子クラブの話が出てきましたけれど、今年2人新しく入られたそうなんです、その方々はやはり1年以上、そのNっ子クラブの存在を知らなかったということなんです。やっぱり先ほども申し上げたように、超未熟児の子供たちは普通の子育てサークルに入ることは難しいし、親の悩みも違うということで、今Nっ子クラブの皆さんは、拠点を県の合同庁舎に置いて活動されているんですね。したがって、市内でそういう活動がないものですから、なかなかそういうお子さんを持ってあるお母さま方に、周知が徹底できないという悩みを持っておられます。

先ほどから申し上げているように、最初に生まれたときに、こういった低出生児の場合は県の管轄になるんですが、県の場合は保健センターに保健師が2名しかいらっしゃらない。そして、4市1町を担当してあるんですね。だから、とてもじゃないけれども、市が対応できるような形での迅速な対応というのが非常に難しいんです。ですから、こういったNっ子クラブの存在ですとか、あるいは療育はどこがいいとか、この病院だったらここまで対応してくれるとか、いろんなお母さん同士の情報交換とか、悩みの相談とかというのが本当に重要になってくるんです。

それで、県の保健師の方々から、実際に市の自治体の保健師、自治体が担当するタイミングというのは、どの時点で県のほうからそういった話が出てくるんですか。

○議長（不老光幸議員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 保健所から通知が市のほうに参るようになっておりまして、その段階で、どのような今まで家庭訪問されたりとか、電話したりとか、そういう記録とともに保健センターのほうに参りますので、その時点で内容が把握できるようになっております。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。



○4番（渡邊美穂議員） 本来はですね、やはり退院された、こちらにいろんな資料を私今回ただいてきたんですけども、お母さんたちが一番保健所の手助けが欲しかった、あるいは自治体の手助けが欲しかったとおっしゃっているアンケートがあって、やはり退院時なんですね。NICUを子供が退院してきたときに、やはりお母さん一番不安だというふうにおっしゃっておられます。先ほど申し上げたように、お二人で4市1町を担当されているわけですから、やはり県としても、やりたくても物理的に非常に難しいということもあると思います。

そこで、県のほうにですね、もう退院時に各自治体のほうに、太宰府市にですね、その情報をいただけないかというふうに、そういった連携は図ることができますでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 二、三カ月前に、保健所とNっ子クラブさんと一緒になった、行政の保健師も行きましたけれども、そこで会議をいたしまして、その後もそのような具体的なやり方につきましては協議をしていきたいというふうにこちらのほうとも思っておりますので、その件につきましては対応を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） それでは、その件もぜひ県のほうと協議をしていただいて、市の保健師の方が、できるだけ早い段階からお母さん方と直接コンタクトをとってですね、対応していただけるように、これは要望しておきたいと思います。

先ほどのちょっと長谷川議員の質問の中で保育所の件があったんですけども、現在超未熟児に関しては保育所では受け入れをしていないとおっしゃっておられまして、お母さん方に聞きましたら、やはり先ほど言ったように、今負担が全部保護者に来ているんですね、入院費とか、福祉器具とか。したがって、働きたいけれども、保育所が受け入れを、今働いていないわけですからね、最初に保育所って、受け入れ基準としてはそういった問題がありますね、両方が働いているということが優先順位になっているわけですけど、今超未熟児を抱えて働けないけれども、やっぱり経済的に苦しいから働きたいけれども、保育所は受け入れをしてくれるのだろうか、それなりの対応をして受け入れをしてくれるのだろうかというご不安も漏らされていたんですが、もし受け入れの人数に余裕があれば、それはもう可能なんでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） そのお子さんが集団保育になじむといたしますか、大丈夫という審査をしますので、その中でそういう判定で、集団保育大丈夫ということであれば受け入れるということになります。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） わかりました。できればですね、その点も、やはり経済的な負担を今強いられている保護者が多いので、前向きに検討をしていただきたいと思います。

これはちょっとご提案なんですけど、先日NHKの九州沖縄インサイドという番組がありまして、その中で、この超低出生体重児の特集が組まれておりました。この中でですね、早産の

原因の一つが歯周病だというふうに伝えられています。現在、成人の8割が歯周病に感染していると言われていたのですが、熊本県、先ほど母子手帳の件でもありましたけども、熊本県、非常に先進的に取り組んでおられまして、県が主導いたしまして、天草地方において実験的に妊婦健診に歯の治療を入れたそうです。そうすると、この結果、1,500g以下で生まれる子供たちが、それまで13%の割合でいたのに、実施期間はわずか3%にまで激減したそうです。早産で生まれてきた子供たちとか、その保護者への制度の充実とあわせてですね、本市においてもぜひ、この早産を防止するための取り組みの一つとして、これも歯科医師さんのご協力が必要だと思いますけれども、ご検討をお願いをしたいと思います。

それでは、この件につきましては以上です。もしよければ、これお母さんたちからいただきましたけども、私が持っているよりも保健師さんが持つておられたほうが良いと思いますので、もしあれだったら差上げます。

学童保育所の件なんですけども、これも6月議会に質問した内容で、非常に時間の延長がもう実現して、これはもう本当に保護者の方が大変喜ばれると思いますが、先ほどのご答弁の中でですね、これは実施が7月1日からというふうに考えてよろしいわけですか。

○議長（不老光幸議員） 傍聴者に申し上げます。

議場内では帽子をとってください。

どうぞ、教育部長。

○教育部長（山田純裕） 平成22年7月1日からの実施を考えております。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） そういたしますと、これは来年の春休みにはもう間に合わないということなんですけど、どのタイミングで、長期休暇の分も含めてですね、7月1日からの実施というのは、どのタイミングで保護者には周知、あるいはどういう方法で周知をされますか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） まず、引き続きの方は、当然もう今現在始まっておりますので、改定したお知らせというのは、入所決定時の2月ぐらいには、決定と一緒にご案内できるんじゃないかというふうに思っています。

新しい方につきましては、新しいというか、そういう制度の4月1日からの分につきましては、随時予算決定次第、その動きをとっていきますので、採用関係から始まりまして、任用ですね、雇用関係から始めまして、7月1日からという考えであります。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） 4月1日からの方は、もう4月1日に周知をするということですか。周知をどのタイミングで、4月から利用される方は、説明をどのタイミングでされますか。

○議長（不老光幸議員） 教育部長。

○教育部長（山田純裕） 4月になりましてお知らせしたいと思っています。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） もう教育部におかれましては、本当に前向きに検討をさせていただいたことを大変感謝しておりますし、保護者の方々も本当に喜ばれると思いますので、よろしく願いいたします。

では、2項目めの回答をお願いします。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、第五次総合計画の進捗状況でございます。

昨年、平成20年11月に、市民2,000人の方に意識調査を実施いたしております。回収率が64.7%でございました。また、あわせまして市の職員一人一人に市の現状と課題ということで、協働のまちづくりでありますとか、行政評価、将来像などについての職員意識調査を実施いたしました。

また、総合計画の、職員で選んでおります策定委員が、市民120人に直接インタビューを行っております。そして、インタビューいただいた方の中から、また応援できる方ということで、もっと元気に・がんばる太宰府応援団ということで約10名程度のグループ2グループを募集いただきまして、それぞれ3回ずつ、2グループですね、意見を出していただいております。

そして、今申し上げましたような意識調査でありますとか、インタビュー、そして現在行っております市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会での地域のさまざまな意見等を踏まえながら、現在庁内で組織する総合計画策定委員で委員会を6回、そして基本構想の素案作成小委員会を9回、基本計画素案作成小委員会を計18回開催いたしております。そして、鋭意素案の作成作業を現在行っておるところでございまして、これができ次第、今後の計画といたしまして、来年の3月ごろには、素案の公表を行いたいと思っております。そして、広く市民に公表してパブリックコメントを募集し、市民の皆様の意見をたくさんお寄せいただきたいというふうに考えております。

そして、それらをまとめて、6月ごろに市民公募の委員を含む総合計画審議会に諮問を行いたい。そして、その答申が、11月ごろには答申をいただいでですね、12月議会には基本構想を提案したいというふうに考えております。

そして、現在進んでおります第四次総合計画の評価でございますが、この第四次の総合計画は平成22年度までとなっております、現在進行をいたしておるものでございます。昨年度、進捗状況の調査を庁舎内で行いました。一定の成果、課題等の把握はしているものの、第四次総合計画においては、施策の客観的な成果目標を掲げておりませんでした。プラン・ドゥー・シーのプランというような面が強かったと思います。そういうことから、成果の度合いが非常にはかりにくかったために、ご質問いただいたような進捗率の表記も非常にまちまちのものとなって、非常に大筋のものとなっております。そういう点を踏まえまして、第五次の総合計画においては改良して、わかりやすいような総合計画として取りまとめてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） 今最後のほうにちょっと評価の話が出たので、施策評価の部分でちょっと聞きたいんですけども、私、決算のときにもですね、事務事業の評価があって、行政がつくられたものを見ていると、毎年同じような資料がずっと出てきているだけのようなどころもあるのではないかなというふうに感じたところがありまして、さっきおっしゃった市の職員のアンケートですね、これの中にアンケートにあったのが、この行政評価をどう思うかと。これで、もうやっぱり修正すべきとか、あるいは一新すべきとかということにして、評価はするにしても、今の方法ややり方は変えなきゃいかんよということが、職員の方も半分ぐらいはそのようにおっしゃっておられますよね。

実際、今数値目標を掲げてやるというふうに、わかりやすくするというふうにおっしゃいましたけども、例えば福祉とかですね、そういった部分等が非常に数値にあらわしにくいような施策もたくさん出てくると思うんですが、目標数値を決定するときに、例えば福祉でもいいですけど、何か一つ例を挙げていただいて構いませんが、どういうふうな数値の決定の仕方を今考えておられますか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 今ご質問いただいたように、この事務事業について、評価は非常に難しい面がございます。そして、先ほどご質問の中でもありましたように、教育環境の整備といいますが、整備もいろいろございます。それが、中ほどにはまた小項目に分かれて、それこそ樹木や草刈りも含めて教育環境、あるいは大きなものでは耐震構造の診断でありますとか、そういう耐震構造への改修工事、そういうなもろもろのものが出てきてまいりまして、改修すれば非常にわかりやすうございますけども、今言われましたように福祉の分野でありますとか、ソフト部門については、非常に主観的な成果指標が出てくる可能性もございます。そういうところを含めて、今素案の小委員会のほうで、そうはいつでもわかりづらいものではなくて、ある程度皆様方にわかりやすいような成果目標を示すということでご理解いただくような形で、先ほどちょっと言いましたが、プラン・ドゥー・シーのプランだけじゃなくてですね、ドゥーのところは若干踏み込んだような形でお示しするような指標を出していきたいというふうにご考えておるところです。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） プランニングの段階からそうなんですけど、さっき申し上げたようにですね、市としては、さっき福祉問題を取り上げて言いましたけども、高齢者にしても、福祉の問題にしても、それぞれの施策は、もう大体施策自体は70%進捗していますよと、77%、高いところでは九十何%もこの施策は進捗していますと、各担当課はおっしゃっている。だけど、市民の方は、太宰府市に住みたくないという理由の、2番目に高齢者とか障害者の福祉施策が遅れているということをおっしゃられるわけですね。こういうところから考えるとですね、

例えば特に福祉とかというと、ある程度限られた人たちがターゲットになってくる場合もあるんですが、施策のプランの段階で、本当にターゲットになっている人たちに一体何が必要なのか、どういうことがあったら福祉施策が充実していると感じるのかとか、それはパブリックコメントで公にばっと網をかけるんじゃないくて、ターゲットを絞って、その方たちあるいは市民の声を直接聞いていくというようなことは考えておられますか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 手法といたしましては、市民の声を大体重点的に定めていきたいと思っ  
て、定期的ということになるか、途中でですね、市民の意見は聞いていきたいと思います。今  
おっしゃいますように、住み続けたくない理由というの、確かに第1位は税金や公共料金が  
高いというのが断トツで、64.3%というポイントが出ております。このようなこともあるし、  
ただ現実問題、第2位に高齢者や障害者の福祉施策が遅れているということも出てきておりま  
すので、その辺については、市民の方がどのようにあったらこの辺の住み続けたくないとい  
うような、安心して安全な町というふうに判断されるかということを経路途中で市民の意見を聞い  
て、それを指標の中に織り込んでいきたいというふうに考えます。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） でも、それはパブリックコメントという意味ではないですよ。パブリ  
ックコメントではなくて、きちんとその指標をつくる時にそのターゲット、ターゲットとい  
ったらおかしいですけども、ある程度その施策の中心になる人たちに対して意見を直接聞いて  
いくということですか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 指標として入れるときに、市民の声を重点的にですね、判断していくと  
いうことでございます。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） あともう一つ、このアンケートの中にですね、ちょっと気になったの  
が、今の市政に市民の意見が反映されていると思うかというところで、反映されていないとい  
うふうに回答されている方のほうが、割合としては多くなっておりますよね。これは市民の方  
にとって、自分たちの声が反映されていないというふうに思われるということ、これはやはり  
問題が私はちょっとあるのではないかというふうに思うんですが、その第五次総合計画を立て  
る中でですね、今おっしゃったみたいに指標をつくる時に、それぞれの方々にいろんなお話  
を聞く、あるいは市民の施策がどうやったら市政に反映できるのかということ、それは今内部  
で検討なり何なりはされていますか。

○議長（不老光幸議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 市民の声を反映させるということは、非常にこれはもう以前からの課題  
というふうにとらえております。さまざまところで市民の声を聞いて、できるだけ私どもも  
反映した総合計画というふうにつくり上げたいというふうに考えております。そういう意味で

も、こちらから市民の中へ入っていくというですね、それぞれの職場で入っていく、そして市民の声をこの計画に反映するという作業が非常に大事であるというふうに考えておりますので、今職員でつくっております委員会関係で、そういうことを反映して総合計画としてまとめ、パブリックコメントとして議会のほうにもお示ししていくという流れでつくり上げていきたいというふうに考えます。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員。

○4番（渡邊美穂議員） わかりました。指標が入るということで、前回とまた違ったいい内容のものができていってほしいなというふうに思っていますけども、以前も私これ一般質問で言ったことがあって、要望として出しておきたいんですが、やはり市民の声を、例えば市政に生かす、あるいは生かされているというふうに市民が感じる場合というのが、例えば八代市で公園一つをつくる時に、近隣住民たちが公園の計画段階から一緒に入ってくる。何をつくるか、どういったものをどういった公園にすべきなのかというところから、もう住民が入ってくる。そうすれば、住民に不満が残るような公園はできてこないわけですね。そして、住民自体も、自分たちがつくった公園だという意識がやっぱり出てくる。そういう形での協働というのをぜひ図っていただきたいし、施策をするときに、やはり市民を最初から巻き込んで、市民と一緒に計画を立ててもらおう。時間はかかるかもしれませんが、やはりそのほうが私は、市民の満足度としては高いものができてくるような気がします。全部が全部そういった施策をやれということではなくてですね、やはり場所場所、それは執行部のほうでいろいろ検討していただいて、そういった市民と本当に協働で、ある程度時間をかけてもいいからやったほうがいいと思われることを今後幾つか出して、抽出していただいて、本当に市民に、近所の方に入ってきていただいてそういった市の施策を実施をしていただきたいということを要望して、一般質問を終わります。

○議長（不老光幸議員） 4番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

ここで15時35分まで休憩します。

休憩 午後3時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時35分

○議長（不老光幸議員） 休憩前に引き続き再開します。

1番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔1番 原田久美子議員 登壇〕

○1番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております1件について質問いたします。

市長のマニフェストの中に、子育て環境と高齢者、障害者の福祉の充実というのがあります。そこで、1項目、高齢者の福祉について質問いたします。

本市において、長寿者は平成21年8月1日現在で、最高齢者は105歳、100歳以上の長寿者は

女性26人、男性6人です。全国平均で見ますと、平成19年度は女性85.99歳、男性79.19歳であります。平成元年から平成20年も、高齢者率が平成21年1月末で20.4%を示し、超高齢社会を迎えております。私自身年々年を重ねていき、皆様も同様ですが、住みなれた地域において、健康で楽しく生きがいを持って日々生活ができたらいいと思います。この思いは、みんな同じ考えであると思います。

昨年、長野県佐久市に視察に行つてまいりました。長寿の里とあって、野沢商店街振興会がぴんころ会をつくり、成田山参道にぴんころ地蔵尊がありました。健康で長生き、寝込まず、楽に大往生するためのものでした。いつ死んでもいいときが来るまで、健康で楽しく生きていきたい。死ぬときは、ぴんぴんころりと死にたいとの気持ちからです。長寿の町太宰府市と呼ばれる町にしたいものです。

そこで、質問いたします。

日本の国民の祝日の一日である祝日法の敬老の日は、多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝うためのものです。2002年までは9月15日でしたが、2003年より、祝日法により9月の第3月曜日になりました。

そこで、質問いたします。

1点目は、老人週間の9月15日から21日の間に、本市で各自治会等でお祝いの宴をされておられると思います。何歳から、そのお祝いに参加されているのか。自治会からの案内状は出されているのでしょうか。また、敬老会費、77歳以上の高齢者に1人2,500円を乗じた額を、支払いをされておられます。その使い方についてはどのようになっているのか。参加者人数と参加の割合はどうなっているのか、お尋ねいたします。

2点目は、民生委員、児童委員についての質問です。

民生委員は、児童福祉法第12条によって児童委員も兼ねることになっております。平成20年度決算資料で、本市の民生委員、児童委員の人数は58名とお聞きしております。2009年9月1日現在の人口は6万8,907人、世帯数は2万8,022世帯であります。配置基準は、人口の10万人未満の市は、120世帯から280世帯ごとに1人となっております。最高の世帯数280世帯で割っても、本市では100名は必要な数になりますが、本市の配置基準についてお尋ねいたします。

また、会議等も月に1回行われておられるようですが、どの地域も同じ意見具申の働きが行われているか、質問いたします。

3点目は、福祉委員について質問いたします。

太宰府市では、福祉委員は地域ごとに設置されているのか。設置されておられるとすれば、何名おられるのか、お尋ねいたします。

以上、1項目について積極的、実効性のあるご答弁をお願いいたします。

再質問は自席から行います。

○議長（不老光幸議員） 市長。

○市長（井上保廣） 高齢者の福祉についてご回答申し上げます。

太宰府市は、敬老週間の9月第3月曜日の敬老の日に、多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝うために、各自治会のご協力によりまして、主体的に敬老会を開催していただいております。各自治会の関係者に対しまして、心より感謝を申し上げます。

なお、各項目については、担当部長のほうから回答をさせますけれども、私は高齢者等々については、今まで太宰府市の社会を今日までやってきていただいた経緯があるわけがございます。したがって、まほろば号コミュニティバスでも、外出支援が可能な状況等をつくり上げていきたいという思いです。高齢者の皆さん方、不幸にして寝たきりになられた方々等々についても、分厚く最後までといいましようかね、全うされるまで尽くすのが、今の為政者として当然ではないかなと、安全・安心のまちづくり、住みなれた地域の中で安心して暮らせるような、そういった福祉の向上に向けて努力していきたいという思いです。

項目等については、各部長のほうから回答をさせます。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 敬老会費の内容についてお答えいたします。

今年度の敬老会費の対象者は、本市に8月31日現在居住され、平成22年3月31日までに77歳以上となる高齢者でございます。各自治会へは、77歳以上の対象者1人に対しまして、2,500円を支出しているところでございます。

なお、参加者の年齢につきましては、各自治会の考え方で、73歳以上や75歳以上の高齢者をお招きされて敬老会を開催されている自治会もでございます。敬老会開催の案内状につきましては、各自治会主体で出されている状況でございます。

敬老会費の用途につきましては、祝賀会や記念品代など、自治会の工夫により異なっているところでございます。敬老会への対象者と参加者の状況は、対象者総数は約5,300人、参加者総数は約2,800人で、約52%の方が自治会の敬老会へ参加されているところでございます。

なお、入院中の方や、体調不良等の理由により参加できなかった高齢者に対しましては、各自治会独自の方法で、敬老会費相当の記念品を届けられるなど、工夫が凝らされているようでございます。

次に、民生委員、児童委員についてご回答を申し上げます。

民生委員、児童委員の配置基準につきましては、民生委員法第4条の厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が市町村長の意見を聞いて定めることとなっております。

本市の民生委員、児童委員の定数増の要望につきましては、3年ごとの改選時期に地域の実情を勘案し、市長が県へ意見具申をいたしております。

職務につきましては、担当区域内の住民の生活実態把握、援助を必要とする住民への生活相談、情報の提供、関係行政機関との連絡調整などを行うこととなっております。現在58名の民生委員、児童委員が活動をされておまして、内容を具体的に申し上げますと、月1回の役員によります企画委員会、また全体定例会を開催され、年間スケジュールの中で関係各課との意

見の交換や、緊急に高齢者等をねらった悪質な犯罪等が発生したときは、住民に注意の喚起を伝えてもらうよう、お願いをいたしております。そのほか、中学校区ごとに地域部会も開催され、事例発表や情報交換、研修会などを行うなど、自己研さんに励んでおられます。

次に、福祉委員について、ご回答を申し上げます。

福祉委員につきましては、太宰府市社会福祉協議会規定によりまして、会長の委嘱を受け、地域住民の福祉増進を図り、福祉向上と生活安定に寄与することを目的に、社会福祉協議会福祉委員が配置され、地域福祉活動がなされております。

以上です。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。

第1点目のですね、敬老会の対象者年齢というのが、今先ほど言われましたように、77歳以上の太宰府市に居住されているということなんですけれども、あと、招待状については自治会の考え方で、73歳から、また75歳から、77歳からということで、招待状の人数がちょっと違うようでございますが、9月の太宰府市政だよりなんですけれども、ここに9月15日は敬老の日ですね、9月15日から21日は老人週間ですと。それで、各区自治会では、平成22年3月31日現在で、77歳以上になる人を対象に、長寿をお祝いをする多彩な催しが行われます。詳しくは、各自治会長さんから案内がありますので、ぜひお出かけくださいというような広報紙のほうに、毎年こういうふうな広報紙の作成に当たられていると思いますけれども、ここでは77歳ということで書いてあるのにもかかわらず、今部長さんから話聞きましたら、73歳からあるところもあれば、75歳からあるところもあるということで、その自治会に、太宰府市は77歳から1人2,500円の祝い金を出して、敬老費を出してお祝いをするところであるのに、73歳から、75歳からと、年齢が違うのについては、市のほうとしてはどういうふうにかえられておられるか、ちょっとそのところを聞かせていただきたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 各自治会によりまして招待の年齢が違うということ、整合性がとれていないということは十分承知をいたしておりますが、何歳から敬老会へ招待するかにつきましては、各自治会、その自治会会員の総会での決定事項であろうということでございます。行政が関与すべき事項ではないと判断をいたしておるところでございます。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） また後でその話は、ちょっと話が関係する部分があると思いますので、そこでお聞きしたいと思いますけれども、自治会にとにかく任せているということなんですけれども、先ほど参加者は何人だったんでしょうかということで、約2,800人の参加者がおられて約52%だったということなんですけれども、平成20年度の敬老費というのが1,200万円ほどかかっていたと思います。それで、そのときの人数、これは今年の分が5,300人を対象にされているのか。平成20年度は何名だったかは、ちょっとわかりますでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 平成20年度の対象者については、把握をいたしておりません。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 敬老会費というのが、敬老の老人会のその行事の交付金として、77歳から1人当たり2,500円を支給されていると思いますけれども、その2,500円が参加者に対して支給されているのか、それとも、もしもそこに何らかの理由で病院に入院していたりとか、ちょっと家を出て出席できなかった人には、先ほど部長さんが言われたように、各自治会で記念品等を持っていつていると。でも、お弁当、招待されて、接待費の中にその2,500円が、来られてない人にはもう記念品だけなのか、その接待費に2,500円もかかって、その人数分ですね、をされているのかを、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 太宰府市敬老祝い金敬老会費支給規則というのがございまして、敬老会費の額は77歳以上の高齢者数に2,500円を乗じた額とするということでございますので、対象者数を把握して2,500円を乗じております。

また、敬老会の祝賀会と申しますか、いわゆる敬老会に参加されない高齢者への配慮については、その自治会にお任せをするという申しますか、そういう形になっております。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） 私は、1人2,500円ということで個人に向けての敬老会費ということになると、もらわれない人はやっぱり不公平だなという、公平性に欠けているなということ、そういうふうなところがちょっと疑問に思いましたので、今回の質問にさせていただいたんですけれども、ということは2,500円を乗じた額は、自治会のほうに人数分で渡されていますけれども、そのお金は自治会で考えて、もう投げ渡しというんですかね、その人数分を2,500円で掛けた数を渡しているということで理解をしてよろしいのでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 2,500円をお渡しをしまして、自治会長から受領書をいただいております。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員。

○1番（原田久美子議員） ということになればですね、この敬老会費というのではなくて助成金として扱うべきではないかと、2,500円のうちからは自治会で考えて、いろんなものに使ってください。接待費になり、記念品になるということであれば、あとは自治会のほうで負担をしてくださいというような形に持っていくのであればですね、助成金か補助金という形で、名目を出されて、その規則をですね、改めるべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） いわゆる敬老会がですね、各自治会でどのような内容で実施された

かにつきましては、事後に自治会から報告をいただいておりますので、各自治会の内容は把握をしておるところでございます。

それで、その2,500円に上積みをされて敬老会を実施するとか、2,500円以内であるかなどは、その自治会の中ですね、協議をされて、どこの自治会におかれても長い慣例といいますか、そういうしきたりといいますか、そういう歴史があるかと思っておりますので、その中でされておるものと承知をしております。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） その2,500円に私はこだわっているわけではなくてですね、出席した人、出席していない人も、その2,500円が平等に分けられるような形になっていけばいいけれども、自治会によっては、そういつて73歳から、75歳、77歳から招待状があるということは、73歳から77歳までの4歳の人たちと、75歳からいけば2歳の人たちについては、自治会が負担しなきゃいけないわけですよ、その2,500円が来ないわけですから。

（「そう」と呼ぶ者あり）

○1 番（原田久美子議員） そうですよ。だから、そこんところをですね、自治会が、今の自治会制に変わりましたけれども、そこで負担をするということが大変になるんじゃないかなど。だから、そのもう招待状も、太宰府市全体はもう77歳から招待状も渡していただけるように、そういうなことはまた私がここで言うことではないけれども、負担をする、負担があっている自治会については、73歳からでも75歳からでも、2,500円を渡さなきゃいけないのではないかということを考えていただきたいと思えます。

敬老会の祝い金ですね、敬老会費というのをもう少し考えていただいて、自治会のほうにお金を渡しているわけなんですけれども、1,200万円ですね、その1,200万円のお金がどのように使われているかは、やはり出席者はもうちょっと聞いて、全体的に先ほど5,300人が対象で、2,800人の参加とか、そのあれはわかるんですけれども、目標の値とか実績とか達成率をですね、来年から事業報告のようなものを自治会等のほうから出していただいて、お金を出す以上はそれぐらいのことはやっぱりするべきだと思いますので、自治会のほうにそういうようなアンケートをとっていただきたいと、検討を……。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 質問の途中でございますが、先ほど、各自治会からこの敬老会については事後に報告をいただいておりますということを申し上げました。例えば食事会であるとか、子ども会の祝い、日本舞踊をしておるとか、欠席者には八女の新茶をお配りしたとか、その自治会ごとの報告書をいただいております。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） それはよくわかっている、自治会でわかっているんですけども、招待状の年齢とかを77歳ということで、太宰府市は対象年齢が77歳であるのであれば、もうこの広報紙等のほうにも若干地区によっては年齢が異なりますとか、そういうふうな言葉を一言欲

しいということをお願いしたいと思います。

それとまた、私一番初め、壇上のほうでも言いましたように、やはり高齢者がどんどん増加しております。それで、対象者のですね、年齢引き上げということも考えることも必要ではないかと思っておりますので、自治会の敬老会の現状はどうなのか。今後そういうようなことも含めてですね、公民館でのスペースが本当にあるかどうか、狭くなってきているとか、そういうふうな自治会からの、やはりちょっと問題点とかをきちんと把握された上で自治会長さんあてにアンケートを一回出していただいて、こういうふうな面ではどうですかということをお願いして、各44行政区の敬老会が同じような形でいってほしいと思うことをお願いして、1点目は終わりたいと思います。

(「よし」と呼ぶ者あり)

○1番(原田久美子議員) 次に、2点目に行かせていただきます。

2点目はですね、民生委員さんの数なんですけれども、私初めに資料をですね、皆様にお配りしましたけれども、私のほうで手づくりでつくりましたので、現在の民生委員数が、やっぱりインターネットとかでちょっと調べましたので、欠員とか変更があることをご理解した上で私の資料を見ていただきたいんですけれども。

筑紫野市、春日市のほうは、もう10万人を突破しておりますので、世帯数が、最低が170世帯で360世帯が最高の世帯数で、この世帯数に1人は必要ですよということで厚労省のほうからの人数を把握されたもので、それで調べますと、太宰府市は基準の民生委員数が102名は必要ではないかという、最高の世帯数で割ったものですが、これを最低の世帯数で割ると、まだまだ民生委員の数は足りません。ほかの4市1町を見ていただきますと、民生委員数と現在の民生委員数を比べていただけたらわかると思いますけど、本当に太宰府市は、倍近くの人数が基準に比べて少ないということですね。そして、民生委員さん1人が占める世帯数は、492世帯を1人が受け持っていかなきゃいけないというところの現状を、もう一度この表からちょっとわかると思いますので、民生委員さんの数を増やすとか、内容を、ちょっと民生委員さんの活動の仕方も考えていただいて見ていただきたいんですけれども、すぐにここで増にしますとかということではできないと思いますけれども、この数字を見られて、今率直な考えをちょっとお聞かせください。

○議長(不老光幸議員) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(松永栄人) 私どもの手元に正確な資料がございまして、太宰府市は1人当たり受け持ち世帯数は478世帯でございます。一番多い春日市で525世帯、那珂川町では361世帯となっております。

そこで、民生委員さんの数でございますけれども、平成10年度は太宰府市は52名でございました。平成13年度に58名に増員をいたしております。そこで、今後の定数増ということにつきましては、平成22年度が3年に1度の民生委員・児童委員の一斉改選の時期になります。定数の増員について県に要望を行うなど、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりができる

ように、行政の立場からも努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） ありがとうございます。前向きに、県のほうとの交渉もお願いしたいと思います。

それと、民生委員に対してなんですけど、任務についてなんですけれども、民生委員さんが児童委員さんを兼ねるということをちょっと言いましたけれども、そういうような方たちが地域のどこに、どれだけの人がいらっしゃるかというのが、太宰府市はわからないんですね。その周知の方法というのは、今後何か考えてありますでしょうか。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 民生委員さんにつきましては、各自治会の重要な役員としておられると思います。それで、その各自治会の住民の方が、うちの民生委員さんはだれかわからないというようなことがあってはちょっといかなんという気はしますが、各自治会で総会等、例えば私の地元では、民生委員さんはだれだれさんとだれだれさんです、お名前と連絡場所などが毎年伝わってくるようになっておりますので、各自治会におかれてもそういう周知といいますか、総会の折にはご案内が行っておるのではないかと思います。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） 後は自治会のほうで調べて、そういうふうな自治会等では民生委員さんのお名前、資料、何かあったときにはここに電話してくださいねということだろうと思いますけど、結局これは児童委員も含めることですから、いろんなことをやっぱり相談されると思うんですね、民生委員さんに。そうした場合に、太宰府市では、ホームページをちょっと見させていただくと、何かありましたときには担当地区を教えますので、福祉課の内線363番に連絡くださいということだけしか私はわからないわけです。結局ホームページを見ますと、それだけしかわからないんです。

他の他市をちょっと見させていただいたら、私たちの町の民生委員・児童委員はこういうふうにな名前がずらずらっと書かれたりですね、何かありましたときには、もうインターネットをぱっと見ると、区と名前と、そういうなものがわかるわけです。一々太宰府市に、ここは太宰府市に電話をして、ちょっと私どこどこ区ですけれども、ちょっとご相談があるんで、その民生委員さんの電話番号を教えてくださいと一々太宰府市に電話するよりも、広報紙の中にそういうふうな周知をしてもらって、それを見たほうが私は手っ取り早いのではないかと思いますし、相談する側も、一々一々太宰府市のほうに電話をして、その地区委員さんの電話番号を聞いて電話するよりも、すぐに今相談したいんだから、太宰府市が土曜日、日曜日もあいていけばいいけれども、そういうな日曜日、祝日のときにあいていなかったときに相談をしたいときに、電話を一々かけてしなきゃわからないということになりますと、やっぱり3年に1回、民生委員さんはかわることですので、そういうような住民の人たちがわかりやすい民生委員・児童委員の紹介はしていいのではないかと思いますので、今後検討されてですね、また民生委員

さんと児童委員さんのいろんな問題が、そういうふうな番号を教えたらちょっと私は困るか、そういうなことはあると思いますけど、職務についてはやっぱり相談をするところということで、その電話番号と住所ぐらいは教えていいと思います。

その職務をどういうふうに考えてあるかということで、やっぱり区長さんが推薦されて民生委員になられていると思いますので、そういうふうな理解はしていただきたいと思いますので、ぜひ3年に1回、初めのときに、民生委員さんの仕事はこんな仕事なんですよ、こういうふうな人たちがされていますから相談があるときにはしてくださいということをしていただきたいと思っております。やはりひとり暮らしの方とか、要援護者の方のことは、もう民生委員さんですので、把握されていると思いますけれども、そのほかに子供の悩みとか、いろんな高齢者を自分が見ている、相談とかがやっぱり言えない相談とかというのも、高齢者の家じゃなくてもご相談があると思いますので、そういうようなときの連絡方法がわかるように、周知の方法を考えていただきたいと思っております。

それと、やはりそういうふうなことで、会議が1回行われているということなんですけれども、そういうふうなときに各民生委員さんの、区によっては、何か民生委員さんの仕事がやはり違ったりするということがあると思いますので、最低限のですね、活動というものをもう一度、そういうな話し合い、1カ月に1回の民生委員さんたちの集まりのときに、そういうようなお話も、ほかの行政区はこんなふうなことをしています、こんなことをしていますとかといって、できるならば、最低限の活動をしていただきたいと思っております。

やはり大変なお仕事ですので、報酬のほうも、私のほうをちょっと見ますと、少しちょっと考えなければいけないのではないかと。さきの一番初め、民生委員さんの人数も基準に合えば、いいと思っておりますけれども、増えればいいと思っておりますけど、このままで58名でいかれるということは、もう高齢者も世帯数もどんどん多くなってくると思っておりますので、今までの報酬ではちょっと少ないのかなということを考えましたので、お願いしたいと思っております。

そして、会議においては、やっぱり活動でですね、得た知恵と知識とか経験とか問題点、改善策は、もう考えてある、そういうようなものを考えて福祉課のほうできちんと意見をまとめられていると思っておりますけど、今後一層のですね、民生委員さんが働きやすい、活動しやすい形にとっていただいて、よろしく申し上げます。

次、3点目に行かせていただきます。

3点目なんですけれども、福祉委員についてなんですけれども、今回この福祉委員については、行政区のほうに設置がされているということでお聞きしましたけれど、何名ほどおられるかが、ちょっと人数を聞いてなかったもので、人数のほうを教えてくださいたいと思っております。

○議長（不老光幸議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 福祉委員でございますが、委員の任期は2年となっております。定数は、各自治会に1名と位置づけてされておりますけれども、自治会長との協議に基づきまして、必要に応じて定数を増やすことができるとなっております。そこで、現在の福祉委員さん

は59名となっております。

○議長（不老光幸議員） 1 番原田久美子議員。

○1 番（原田久美子議員） この福祉委員というのはですね、今先ほど言いましたように民生委員と同じような仕事をされるわけなんですけれども、それ以上になるか、訪問もしなきゃいけないと思うんですよね。そういうふうな役割というのは何だろうかというのをちょっと私見しましたら、やはり見つける、だれが、知らせる、どこへ、広める、何を、つながる、どんなことをと、それを福祉委員がしていく仕事というんですかね、役割というのがそういうふうに書いてありました。本当にこういうな福祉委員というのがおるからこそ、地域での見守りとか、声かけができてあるんじゃないかと思っております。

私ちょっと参考までにですけども、岐阜県の郡上市では、福祉委員の推進として各自治会に福祉委員を1名設置することで、助成金として自治会に2,000円を、福祉委員の推進に取り組みられていられるように、2,000円の助成金を出されている郡上市がありました。福祉委員のなり手がなくなるとか、民生委員のなり手がなくなるとかということではなくて、やはりそういうふうに自治会でそういうふうに1名の方が、今部長さんのお話では59名の方がいらっしゃるということです。個人にはやる必要はないと思うんですけど、自治会でそういうな人を選ばれているんだとしたら、自治会にいろんなそういうな地域の福祉の会とかになったときに、2,000円でもうれしいと思うんですよ。何かにやっぱりお金がかかってくると思うんですね、やっぱり人を見るということは。だから、そういうふうにして、福祉委員をつくることで1名つくれば2,000円の助成金を出しますよというようなことを、事業としてしていけば、福祉委員のなり手は、少しだけでも今度来ると思うんですよ。何もなくて福祉委員になるというのは、やっぱり大変なことだと思いますので、今本当に貴重な福祉委員さんが、またもうやめるとかというようになることではなくて、福祉委員として活動がしやすいように、自治会のほうにそういうふうなことをしていただければ、今の福祉委員を大事にしていきたいと思っておりますので、そういうふうな事業もされたらおもしろいのではないかと思っておりますので、ぜひしていただきたいと思います。

それと、先ほど社会福祉協議会に委嘱しておりますということで、ちょっとお話を聞いたんですけれども、やはり今新しい自治会制度がスタートしたわけなんですけれども、今回ですね、地域の福祉力を高める連帯を図るためにはですね、今私が言ったように、福祉委員の推進をぜひ進められるようお願いしたいと思います。

それから、地域ですね、福祉力を高めるためには、やはり地域の見守りとか、声かけとかというのが必要になってくると思いますので、社協さんですね、ちょっと済みません、社会福祉協議会を略称させていただいて社協と呼ばせていただきますけれども、社協への補助金も、もう年々削減されているわけなんですけど、平成18年度から福祉基金を取り崩したり、そういうふうなことで社協の事業も何か大変なことになっていると思いますけど、社協のほうに補助金を上げられていると思いますけれども、やっぱりそういうふうな上げるばかりじゃなくてです

ね、補助金ありきじゃなくて、社協の正確な補助金はどういうふうなために使って、正確な情報とか、そういうようなものを、事業とか見た上で補助金をお願いしたいと思います。

今は、包括支援センターが主となって直営になっているわけですので、そういうふうなところが活動しやすいようにですね、社協がしていない部分を、包括支援センターも一緒に協働してしていかなきゃいけないと思いますけれども、直営になった以上は、包括支援センターが主となって、地域住民が抱えている福祉問題に対してさまざまな支援とかをしていただいて、みんなが安心してですね、暮らせるようなまちづくりをしていただきたいと思います。

自治会と民生委員の輪が広がるようにですね、今後頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（不老光幸議員） 1番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（不老光幸議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は、12月14日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

お疲れさまでした。

散会 午後4時21分

~~~~~ ○ ~~~~~